

射水市教育委員会 9月定例会次第

日 時 平成30年9月26日(水)
午前10時から
場 所 庁舎会議室304

1 会議録の承認

2 事務局報告

(1) 平成30年9月市議会開催状況について 資料1

3 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成30年度 全国学力・学習状況調査における射水市の結果について
(教育センター) 資料2
- (2) 平成30年度カニ学校給食の実施について (学校教育課) 資料3
- (3) 市教育センター主管の教職員研修について (教育センター) 資料4
- (4) 教育委員会行事予定 資料5

4 その他

主な事業の進捗状況等について

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

平成30年9月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 本会議 9月4日（火） 教育委員会関係議案

議案第55号 平成30年度射水市一般会計補正予算（第3号）
（放課後児童クラブ運営委託、図書購入（指定寄附）等）

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（※発言順）

(1) 代表質問 9月10日（月）

○ 瀧田孝吉 議員（自民党新政会）

1 小中学校の整備について

- (1) 小中学校の大規模改造の進捗状況について
- (2) 小学校普通教室へのエアコン整備について

○ 島 正巳 議員（自民議員会）

1 「特別の教科」道徳の教科化について

- (1) 道徳の教科化に向けた準備について
- (2) 評価方法及び評価回数について
- (3) 中学校の教科化に向けた取組について

(2) 一般質問 9月11日（火）

○ 加治宏規 議員（自民議員会）

1 放課後児童クラブのアンケート調査について

○ 高畑吉成 議員（自民党新政会）

1 児童の教育環境について

- (1) 小学校における動物や植物との関わりについて

○ 小島啓子 議員

1 小学校普通教室等へのエアコン設置について

- (1) エアコン整備に向けた、調査研究の推進状況について
- (2) 早期設置について

○ 根木武良 議員

1 小学校普通教室のエアコン整備について

2 学校給食の無料化について

- (1) 学校給食費の状況について
- (2) 給食費の無料化について

○ 山崎晋次 議員

- 1 健やかなこどもの育成等について
 - (1) 本市独自の取り組み内容について
 - (2) 運動に対する二極化への今後の対応について
 - (3) 家庭と地域における教育の充実について

3 総務文教常任委員会 9月13日(木)

4 予算特別委員会 9月18日(火)・19日(水) (※発言順)

○ 加治宏規 委員

- 1 射水ベイエリアのイベントについて
 - (1) 射水ベイエリアを活用したスポーツイベントについて

○ 菊 民夫 委員

- 1 小学校のエアコン整備とオープンスクールについて

○ 吉野省三 委員

- 1 教職員の働き方改革に伴う文部科学省の来年度概算要求に対応した今後の進め方について
 - (1) 部活動指導委員、スクール・サポート・スタッフ等の配置状況について
 - (2) 部活動指導委員、スクール・サポート・スタッフ等の配置に係る県への働きかけについて

○ 津本二三男 委員

- 1 小学校のエアコン整備について

5 本会議 9月20日(木) 議員提出議案(教育委員会関係)

- 1 公立小学校への空調設備設置の促進を求める意見書について

使用料・手数料の適正化に伴う料金改定等の概要について

1 趣旨・目的

現行の使用料・手数料には、必要経費に基づく算定方法や受益者負担割合のほか、施設やサービスを利用する場合の減免についての統一的な基準が明らかとなっていないという課題があった。

そのため、受益と負担の公平性を確保する観点から、「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、現在の使用料・手数料が適正であるかの検証を行った上で、必要な見直しを行うもの。

2 基本方針に基づく算定方法

(1) 使用料の計算方法

使用料の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{使用料基準額} = \text{原価} \times \text{受益者負担率}$$

① 貸室等（ホール・会議室等）の原価計算

$$1 \text{ 時間あたり原価} = (\text{人件費} + \text{物件費} + \text{減価償却費}) \div \text{貸出対象総面積} \\ \div (\text{年間利用可能時間} \times \text{稼働率}) \times \text{利用（室）面積}$$

※稼働率…過去の実績を基に、想定可能な稼働率を用いる。

稼働率を乗じることにより、実利用時間に基づく経費を算出する。

② 個人利用施設（プール等）の原価計算

$$1 \text{ 人あたり原価} = (\text{人件費} + \text{物件費} + \text{減価償却費}) \div \text{年間施設利用者数}$$

(2) 手数料の計算方法

手数料の算定方法は以下のとおりとする。

$$\text{手数料基準額} = \text{原価} \times \text{受益者負担率}$$

$$\text{手数料原価} = (\text{1分当たりの人件費} \times \text{処理時間（分）} + \text{物件費等}) \div \text{年間処理件数}$$

3 使用料改定の概要

今回の改定においては、現行料金と基本方針で示した算定根拠に基づく使用料基準額とのかい離が大きいことから、受益と負担の適正化を図るため、多くの施設において見直しを行うこととなった。

その中においても、基本方針の意義を踏まえつつ、次の点に留意し改定の検討を行った。

改定の主なポイント

(1) 想定可能な稼働率の適用

実稼働率を把握した上で、将来的に稼働が伸びることを見込んだ想定可能な稼働率を用いる。(実稼働率：5.0%～38.5%)

※ 実稼働率 25%未満の場合は、想定可能稼働率を 25%とする。

実稼働率 25%を超えている場合は、概ね 10%を上乗せして、40%又は 50%とする。

(2) 同種目的施設の料金設定の見直し

- ① 文化施設 3 施設のホール及び貸室の料金の考え方を統一する。
- ② 農村環境改善センター 3 施設の使用料を統一する。
- ③ テニスコート 3 施設の使用料を統一する。

(3) 激変緩和措置の実施

現行料金が、使用料基準額と大きくかい離している場合であっても、1.5 倍を超えない範囲で見直す。なお、一部時間帯によっては、現行を下回る改定となる。

例外として、新湊農村環境改善センター、下村テニスコートでは、同種目的施設において料金を統一したため、現行料金の 1.5 倍を超える。なお、新湊テニスコート、歌の森運動公園テニスコートについては現行使用料を下回る改定となる。

(4) 近隣自治体等との均衡

- ① 新湊博物館の観覧料は、現行料金を維持する。
- ② 文化施設 3 施設のホール使用料は、改定幅を抑制して設定する。

(5) 子ども・子育て環境の充実への配慮

- ① 大島絵本館の入館料（一般）の改定幅を抑制して設定する。
- ② 陶房「匠の里」及び大島絵本館の市内小・中学生の料金を無料とする。

(6) 障がい者の社会参加促進

農村環境改善センター3施設に、障害者団体に対する減額措置を追加する。

(7) 利便性の向上

- ① 原則、午前・午後・夜間等の利用区分を廃止し、1時間単位に改定することで、利用時間に応じた使用料とする。
- ② 海竜スポーツランドは、「3か月」、「6か月」利用券を新設し、利用促進を図る。

各施設については、下記のとおりとする。

(1) コミュニティセンター

対象施設	各地域のコミュニティセンター全 27 施設
実稼働率	全 27 施設平均 8.9%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担 50%：公費負担 50%

① 部屋面積区分の見直し

これまで、部屋面積に応じて4段階区分の料金を設定していたが、実情を踏まえて5段階区分に見直す。

現行区分		→	今回改定案	
面積区分	部屋数		面積区分	部屋数
50 m ² 以下	126		50 m ² 以下	126
50～100 m ² 未満	34		50～100 m ² 未満	34
100～150 m ² 未満	1		100～200 m ² 未満	9
150 m ² 以上	27		200～400 m ² 未満	14
			400 m ² 以上	5

② 利用区分設定について

利用区分は、現行の1時間単位を維持する。

③ 改定料金の考え方について

使用料については、激変緩和措置 1.5 倍の範囲内において改定する。

④ 減免について

地域のまちづくりの拠点として、地域の実情に応じた自主的かつ柔軟な利用・運営を目的としている施設であることから、現行どおりとする。

⑤ 営利目的の利用について

公民館に準ずる施設として取り扱ってきたことから、原則営利目的の許可はしていない。ただし、営利を目的とした場合であっても、

- ・コミュニティセンターの目的達成のために必要な事業であるか
- ・コミュニティセンターを利用することが営利事業を援助することにならないか

の2点をクリアすれば、地域活動等に支障がない範囲で使用を認めていることから、現行どおりとする。なお、使用料については、基本方針に基づき2倍の料金を徴収する。

(2) 生涯学習センター

対象施設	1施設
実稼働率	8.1%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② 改定料金の考え方について
相談室の利用料金については、使用料基準額試算を上限として、現行どおりとする。
その他の貸室（和室1・2、講習室、調理実習室、軽運動室）については、激変緩和措置1.5倍の範囲内で改定する。
- ③ 減免について
基本方針のとおりとする。

(3) 中央公民館

対象施設	1施設
実稼働率	5.0%
原価の計算に用いる稼働率	40.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
現行のコマ単位を1時間単位に見直す。
また、新湊中央文化会館の施設内施設であることを踏まえ、文化施設の貸室と同様の考え方（3時間からの貸出を基本とする。）とする。
- ② 料金改定の考え方について
中央公民館の使用料基準額の考え方については、新湊中央文化会館の施設内施設であることから、新湊中央文化会館と一体的にコスト計算するとともに、稼働率についても文化施設と同一の率（40%）を用いて算出する。
その上で、新湊中央文化会館の貸室と同様、逓減率（時間の経過とともに1時間当たり使用を安価な料金に設定する割合）を用いて計算する。
4時間を超え7時間までは、4時間を超える時間について1時間当たり使用料を50%、8時間以降については同じく1時間当たりの使用料を30%とする。

例：第4研修室（1時間当たり1,700円）の場合

○ 4時間利用する場合の使用料

$$(1,700 \text{ 円} \times 3 \text{ 時間}) + (1,700 \text{ 円} \times 1 \text{ 時間}) = 6,800 \text{ 円}$$

○ 5時間利用する場合の使用料

$$(1,700 \text{ 円} \times 3 \text{ 時間}) + (1,700 \text{ 円} \times 1 \text{ 時間}) + ((1,700 \text{ 円} \times 50\%) \times 1 \text{ 時間}) \\ = 7,650 \text{ 円}$$

○ 8時間利用する場合の使用料

$$(1,700 \text{ 円} \times 3 \text{ 時間}) + (1,700 \text{ 円} \times 1 \text{ 時間}) + ((1,700 \text{ 円} \times 50\%) \times 3 \text{ 時間}) \\ + ((1,700 \text{ 円} \times 30\%) \times 1 \text{ 時間}) = 9,860 \text{ 円}$$

③ 減免について

原則、現行どおりとする。

(4) 文化施設

対象施設	3施設 (新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)
実稼働率	28.3%
原価の計算に用いる稼働率	40.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

① ホールの利用区分設定について

利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持する。

② ホールの改定料金の考え方について

市内のホールにおけるコマ単位の料金配分は、以下のとおり統一する。

区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
午前を1とした場合 の 1時間当たりの単価	1.00	1.50	1.85	1.10	1.45	1.15

また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、過度に高額とならないように調整する。その際、全体のコマ単位のバランスを考慮し、夜間（18時～22時）を基準にそれぞれの類似施設と比較して見直す。

市内施設名		比較対象施設		平均改定率
名称	客席数	名称	客席数	
新湊中央文化会館	大ホール 1220席	オーバードホール	2階3階 1152～1468席	概ね4%増
	小ホール 392席	高岡文化ホール(小)	300席	概ね10%増
		高岡生涯学習センター	403席	
小杉文化ホール	ひびきホール 818席	高岡文化ホール(大)	703席	概ね5%増
	まどかホール 240席	高岡文化ホール(小)	300席	概ね5%増
大門総合会館	342席	高岡生涯学習センター	403席	概ね5%増

③ 楽屋について

楽屋は、ホールの附属施設として捉え、ホールと同等の率で見直す。

④ 会議室等の利用区分設定について

これまではコマ単位であったが、見直しに合わせ1時間単位とするが、基本3時間からの貸出として料金を設定する。

⑤ 会議室等の改定料金の考え方について

利用者ニーズとして長時間の貸出もあることから、遞減率（時間の経過とともに1時間当たり使用を安価な料金に設定する割合）を用いて計算する。

4時間を超え7時間までは、4時間を超える時間について1時間当たり使用料を50%、8時間以降については同じく1時間当たりの使用料を30%とする。

⑥ その他

快適な環境で貸し出す必要があるため、現行も冷暖房加算の考え方はない。

【新湊中央文化会館】

1階展示室については、利用者が使いやすいように、コマ単位を維持する。

屋外展示場は、駐車場として利用されているため料金設定を廃止する。

【小杉文化ホール】

アトリウムは、会議室やホールへの導線であり、貸出が現実的ではないため料金設定を廃止する。

⑦ 減免について

現行では、市又は教育委員会が後援する行事を1割減額としていたが、これを廃止する。

(5) 陶房「匠の里」

対象施設	1施設
受益者負担：公費負担割合	受益者負担75%：公費負担25%

① 陶芸工房の利用区分設定について

陶芸創作には一定の時間を要することから、現行の半日区分を維持する。

② 陶芸工房使用料（個人）の考え方について

原則1.5倍の範囲内で料金改定を行う。なお、障がい者については一般の施設使用料の半額に料金設定する。また、市内小・中学生は子ども・子育て環境の充実の観点から、無料とする。

③ 陶芸工房使用料（団体）の考え方について

上記の個人料金の考え方と同様とし、原則1.5倍の範囲内で料金改定する。

④ 施設内の貸室（和室、会議室、研修室）の取扱いについて

半日の利用区分であったものを1時間区分に見直し、現行料金の1.5倍の範囲内で改定する。

⑤ 減免について

現行では、市又は教育委員会が後援する行事を5割減額としていたが、これを廃止する。

(6) 大島絵本館

対象施設	1施設
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

① 入館料（個人）の考え方について

入館料については、使用料基準額試算が現行料金を上回っているが、子ども・子育て環境の充実及び入館者数の減少防止の観点から、改定幅を抑制して設定する。

一般については、510 円から 600 円に見直す。

また、現行の中・高校生料金 310 円、小学生 100 円を、高校生料金 300 円とし、中学生は小学生と同額として見直し 100 円とする。ただし、市内小・中学生は免除とする。(⑤減免について参照)

② 入館料（団体）の考え方について

上記の個人料金の考え方と同様とし、一般については、410 円を 480 円に見直す。

また、現行の中・高校生料金 250 円、小学生 80 円を、高校生料金 240 円、中学生は小学生と同額として見直し 80 円とする。ただし、市内小・中学生は免除とする。(⑤減免について参照)

③ シアター（ホール）176 席固定 可動椅子を加えれば約 200 席

大門総合会館のホールと同料金設定とする。

また、現行では夜間（17 時以降）のコマ区分があるが、稼働状況を踏まえて絵本館の開館時間までの利用に見直し、夜間の貸出を廃止する。なお、夜間の利用を希望する利用者には、市内の他のホール利用を促す。

④ その他貸室について

楽屋は、ホールの附属施設として捉え、シアター（ホール）料金に含める。

オープンギャラリーは、絵本原画展示など、指定管理者の主催事業しか利用が見込まれないため、貸出を廃止する。

パフォーマンスホールは、シアター（ホール）同様、開館時間外の夜間の貸出を廃止する。

ミーティングルームは、大門総合会館の同規模の会議室と同料金とする。また、夜間の貸出を廃止する。

⑤ 減免について

基本方針に加え、施設の設置目的を考慮し、

- ・市内未就学児親子
- ・市内小中学生以下
- ・障がい者本人及び同伴者 1 名

は、免除とする。

(7) 新湊博物館

対象施設	1 施設
受益者負担：公費負担割合	受益者負担 25%：公費負担 75%

① 観覧料の考え方について

観覧料については、使用料基準額試算が現行料金を上回っているが、博物館法では原則無料とした上で、維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができるとされており、同法の趣旨を踏まえつつ、県内他自治体の同種施設との均衡を図る観点から、現行料金を維持する。

② 減免について

現行において、中学生以下無料、65歳以上と障がい者は150円であることから、現行を維持する。

(8) 主要体育館

対象施設	6施設 (新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館)
実稼働率	38.5%
原価の計算に用いる稼働率	50.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

① 利用区分設定について

利用区分は、現行の1時間単位を維持する。

② 改定料金の考え方について

使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。

新湊総合体育館の大・小アリーナ、柔道場、剣道場及び小杉総合体育センターの大・小アリーナについては、冷暖房加算を維持することとして、激変緩和措置1.5倍の範囲内で改定する。

また、利用状況を踏まえ、これまで料金の設定のなかったランニング走路の利用については、新たに一般100円、小中学生50円の料金を設定する。

③ 減免について

体育施設において、現行では、市又は行政委員会が後援する大会及び行事を3割減額としていたが、これを廃止する。

(9) 地区体育館

対象施設	2施設 (本江体育館、七美体育館)
実稼働率	10.2%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
現行の1回(4時間以内)当たりの利用区分を1時間当たりに改定する。
- ② 改定料金の考え方について
利用実績から、現行の個人料金設定は廃止し、団体料金のみとする。
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。
(これまで1回(4時間以内)310円としていたが、1時間単位として110円に見直す。)

(10) 主要グラウンド

対象施設	5施設 (大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的グラウンド、サン・ビレッジ新湊、下村グラウンド、薬勝寺池南公園野球場)
実稼働率	27.0%
原価の計算に用いる稼働率	40.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② グラウンドの改定料金の考え方について
現行において、野球ベンチや放送設備等が整っている大島中央公園コミュニティ広場及び薬勝寺池南公園野球場と、それ以外で料金区分を分けているものであり、この区分は維持し、それぞれの使用料基準額試算の範囲内で改定する。
- ③ 夜間照明の改定料金の考え方について
使用料基準額試算の範囲内で改定する。

(11) 地区グラウンド

対象施設	9施設 (七美公園、本江、浅井、水戸田、櫛田、大江、 グリーンパークだいもん、サン・ビレッジ新湊、 下村グラウンド)
実稼働率	19.2%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② グラウンドの改定料金の考え方について
現行のとおり、地区グラウンドについては、無料とすることを維持する。
- ③ 夜間照明の改定料金の考え方について
使用料基準額試算の範囲内で改定する。

(12) サッカー場

対象施設	1施設 (薬勝寺池南公園サッカー場)
実稼働率	13.7%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② 改定料金の考え方について
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。

(13) テニスコート

対象施設	3施設 (新湊、歌の森運動公園、下村テニスコート)
実稼働率	16.5%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担75%：公費負担25%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② 改定料金の考え方について
3施設のテニスコートを統一料金となるよう見直し、改定する。
- ③ 夜間照明の改定料金の考え方について
使用料基準額試算の範囲内で改定する。

(14) 野球場

対象施設	1施設 (歌の森運動公園野球場)
実稼働率	20.7%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② 改定料金の考え方について
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。

(15) 弓道場

対象施設	1施設 (大島弓道場)
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
現行のコマ単位を1時間単位に改定する。
- ② 改定料金の考え方について
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。

(16) プール

対象施設	1施設 (海竜スポーツランド)
受益者負担：公費負担割合	受益者負担100%：公費負担0%

① 利用者区分について

現行の利用者区分は、「一般」、「高校生」、「70歳以上・障がい者」、「小・中学生」の4区分となっている。今回、県内他自治体の同種施設の区分設定を考慮し、「高校生」区分を廃止し、「一般」区分に見直すこととして改定する。

② 改定料金の考え方について

プール・アリーナ使用料については、使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。

高校生については、一般区分とするため、1.5倍を超える料金となる。

③ 回数券・期間利用券について

回数券については、現行の11枚回数券を維持する。

また、期間利用券については、現行、年間利用券のみであったものを、新たに3か月券、6か月券を設け、市内・市外料金を設定する。

(17) パークゴルフ場

対象施設	2施設 (下村パークゴルフ場、南郷パークゴルフ場)
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

① 利用区分設定について

現行の1日単位区分を維持する。

② 改定料金の考え方について

使用料基準額試算が、現行料金とほぼ同額であることから、現状維持とする。

③ 減免について

70歳以上については、一般(410円)の減額(50%)として210円としていたが、70歳以上の料金区分を設けた上で、210円とする。

(18) 学校開放

学校開放については、今回の改定に合わせ、グラウンドの夜間照明及び体育館の使用料を見直す。

① グラウンドの夜間照明の改定料金の考え方について

グラウンドの利用区分については、1時間単位を維持するが、目的、性質が地区グラウンドと同様であることから、地区グラウンド料金を準

用する。

② 体育館の改定料金の考え方について

体育館の利用区分については、現行の1回単位を維持するが、面積（バドミントンコート3面分）及び利用可能時間（1回当たり4.5時間利用可能）を考慮し、激変緩和措置1.5倍の範囲内で改定する。

(19) 農村環境改善センター

対象施設	3施設 (新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター)
実稼働率	10.8%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

① 利用区分設定について

現行のコマ単位を1時間単位に改定する。

② 改定料金の考え方について

3施設それぞれのコストを合算し、同規模の会議室は同一料金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて現行料金を下回らないよう改定する。(どの施設を利用してもよい環境を整える。)

そのため、現行料金が安価である新湊農村環境改善センターについては、激変緩和措置1.5倍を超える。

③ 減免について

各施設において異なる減免制度であったものを、基本方針どおりに見直す。

(20) 大門コミュニティセンター

① 入浴料金について

入浴料金は、現行どおり富山県公衆浴場料金に準ずる。

② トレーニングルームについて

トレーニングルームについては、現行1回150円としていたが、1時間150円とする。

(21) 新湊交流会館

対象施設	1施設
実稼働率	8.4%
原価の計算に用いる稼働率	25.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
現行のコマ単位を1時間単位に改定する。
- ② 改定料金の考え方について
現行、ホール1とホール1・2として料金を設定していたところを、それぞれホール1、ホール2として料金を設定する。
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。
- ③ 減免について
基本方針に加え、地域の福祉活動の場としての性格上、障がい者の社会参加促進やボランティア活動等の公益性の高い活動を促進するため、
 - ・半数以上が市内在住の障がい者で構成する団体が利用するとき
 - ・ボランティア活動など、公益性の高い活動を行うために利用するときは、免除とする。

(22) いきいき長寿館

対象施設	1施設
原価の計算に用いる稼働率	40.0%
受益者負担：公費負担割合	受益者負担50%：公費負担50%

- ① 利用区分設定について
利用区分は、現行の1時間単位を維持する。
- ② 改定料金の考え方について
使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として1.5倍の範囲内で改定する。
- ③ 減免について
基本方針に加え、施設の設置目的を考慮し、高齢者の生きがいつくりや介護予防を図る事業等に使用する場合については、減額（50%）とする。

4 手数料改定の概要

手数料については、基本方針に基づく手数料原価を踏まえた上で、県内他自治体との均衡を図りつつ、必要な改定を行うこととした。

改定の主なポイント

- (1) 手数料原価が現行料金を上回っているが、県内他市との均衡を図る観点から現行料金を維持する手数料
- ① 住民票の写し等の市民課関係手数料【番号 1～11】
 - ② 所得課税証明等の課税課・納税課関係手数料【番号 12～21】
 - ③ 動物の飼養又は収容の許可【番号 24】
 - ④ 可燃物処理、不燃物処理関係【番号 34～37】
 - ⑤ 埋立ごみ処理関係【番号 41】
 - ⑥ その他証明【番号 42～46】
- (2) 手数料原価が現行料金を上回っており、1.5 倍又は手数料原価の範囲内で改定する手数料
- ① 犬猫等の死体処理（収集処理）【番号 22】
 - ② 一般廃棄物（処分業許可）等【番号 25～31】
 - ③ 浄化槽（清掃業許可証再交付）【番号 33】
 - ④ 処理困難物処理（廃タイヤ、バッテリー、廃消火器）【番号 38～40】

○ 対象手数料一覧

	手数料名	単位	現行 料金	手数料 原 価	改定 料金 (案)	備考
1	住民票の写し	1 件	300 円	601 円	300 円	
2	住民票記載事項証明	1 件	300 円	586 円	300 円	
3	年金現況証明 (個人年金等)	1 件	300 円	586 円	300 円	
4	不在住証明	1 件	300 円	586 円	300 円	
5	不在籍証明	1 件	300 円	586 円	300 円	
6	印鑑登録証明	1 件	300 円	586 円	300 円	
7	印鑑登録証交付	1 件	300 円	586 円	300 円	
8	印鑑登録証再発行	1 件	300 円	586 円	300 円	
9	身分証明書	1 件	300 円	601 円	300 円	
10	戸籍附票	1 件	300 円	601 円	300 円	
11	住民基本台帳閲覧	1 件	300 円	586 円	300 円	
12	所得課税証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
13	固定資産評価証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
14	営業証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
15	固定資産公課証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
16	固定資産課税証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
17	固定資産台帳登載証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
18	固定資産資産証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
19	台帳閲覧	1 件	300 円	319 円	300 円	
20	住宅用家屋証明	1 件	1,300 円	1,312 円	1,300 円	
21	納税証明書	1 件	300 円	319 円	300 円	
22	犬猫等の死体処理 (収集処理)	1 件	1,030 円	6,789 円	1,540 円	改定 149.5%
23	犬猫等の死体処理 (持込み処理)	1 件	510 円	1,494 円	510 円	
24	動物の飼養又は収容の 許可	1 件	8,300 円	12,856 円	8,300 円	
25	一般廃棄物 (処分業許可)	1 件	5,000 円	9,428 円	7,500 円	改定 150.0%

	手数料名	単位	現行 料金	手数料 原 価	改定 料金 (案)	備考
26	一般廃棄物 (処分業許可更新)	1 件	5,000 円	5,803 円	5,800 円	改定 116.0%
27	一般廃棄物 (処分業事業範囲の変更 許可)	1 件	2,500 円	5,144 円	3,700 円	改定 148.0%
28	一般廃棄物 (収集運搬業許可)	1 件	5,000 円	9,428 円	7,500 円	改定 150.0%
29	一般廃棄物 (収集運搬業許可更新)	1 件	5,000 円	5,803 円	5,800 円	改定 116.0%
30	一般廃棄物 (収集運搬業事業範囲の 変更許可)	1 件	2,500 円	5,803 円	3,700 円	改定 148.0%
31	一般廃棄物 (許可の再交付)	1 件	2,500 円	2,705 円	2,700 円	改定 108.0%
32	浄化槽 (清掃業許可申請)	1 件	5,000 円	5,053 円	5,000 円	
33	浄化槽 (清掃業許可証再交付)	1 件	2,500 円	2,705 円	2,700 円	改定 108.0%
34	可燃物処理 (家庭系)	10 kg	120 円	393 円	120 円	
35	可燃物処理 (事業系)	50 kg	620 円	1,699 円	620 円	
36	不燃物処理 (家庭系)	10 kg	160 円	488 円	160 円	
37	不燃物処理 (事業系)	50 kg	820 円	1,980 円	820 円	
38	処理困難物処理 (廃タイヤ)	1 本	1,030 円	1,156 円	1,150 円	改定 111.7%
39	処理困難物処理 (バッテリー)	1 個 自家用 クラス 以下	210 円	413 円	310 円	改定 147.6%
40	処理困難物処理 (廃消火器)	1 本	510 円	948 円	760 円	改定 149.0%
41	埋立ごみ処理	100 kg	820 円	2,113 円	820 円	
42	市街化区域・市街化区域外 証明	1 件	300 円	324 円	300 円	
43	都市計画区域外証明	1 件	300 円	324 円	300 円	
44	り災証明	1 件	300 円	1,980 円	300 円	
45	救急搬送証明	1 件	300 円	1,980 円	300 円	
46	その他の消防関係証明	1 件	300 円	1,980 円	300 円	



施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
コミュニティセンター	50㎡未満	50%	—	323円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%
	50㎡以上100㎡未満	50%	—	610円	1時間当たり	280円	1時間当たり	370円	142.3%
	100㎡以上150㎡未満	50%	—	1,602円	1時間当たり	360円	1時間当たり	480円	133.3%
	150㎡以上200㎡未満	50%	—		104.4%				
	200㎡以上400㎡未満	50%	—	2,418円	1時間当たり	460円	1時間当たり	610円	132.6%
400㎡以上	50%	—	6,077円	1時間当たり	—	1時間当たり	690円	150.0%	
生涯学習センター	相談室	50%	14.38	208円	1時間当たり	200円	1時間当たり	200円	100.0%
	和室1	50%	34.82	459円	1時間当たり	300円	1時間当たり	450円	150.0%
	和室2	50%	28.38						
	和室(全室)	50%	63.18	915円	1時間当たり	600円	1時間当たり	900円	150.0%
	講習室	50%	45.01	652円	1時間当たり	300円	1時間当たり	450円	150.0%
	料理実習室	50%	40.54	587円	1時間当たり	400円	1時間当たり	580円	145.0%
	軽運動室	50%	154.32	2,236円	1時間当たり	500円	1時間当たり	750円	150.0%
中央公民館	第2会議室	50%	49.00	933円			1時間の区分ごとに ※1	810円	
					午前 9:00~12:00	1,840円	9:00~12:00	2,430円	132.1%
					午後 13:00~17:00	2,160円	13:00~17:00	3,240円	150.0%
					昼間 9:00~17:00	3,670円	9:00~17:00	4,710円	128.3%
					夜間 18:00~21:30	2,160円	18:00~21:30	3,240円	150.0%
	全日 9:00~21:30	4,750円	9:00~21:30	5,910円	124.4%				
	第3会議室	50%	75.00	1,384円			1時間の区分ごとに ※1	1,010円	
					午前 9:00~12:00	2,480円	9:00~12:00	3,030円	121.7%
					午後 13:00~17:00	2,920円	13:00~17:00	4,040円	138.4%
					昼間 9:00~17:00	4,870円	9:00~17:00	5,870円	120.5%
					夜間 18:00~21:30	2,920円	18:00~21:30	4,040円	138.4%
	全日 9:00~21:30	6,380円	9:00~21:30	7,370円	115.5%				
	第2研修室	50%	75.00	1,384円			1時間の区分ごとに ※1	1,010円	
					午前 9:00~12:00	2,180円	9:00~12:00	3,030円	140.3%
					午後 13:00~17:00	2,710円	13:00~17:00	4,040円	149.1%
					昼間 9:00~17:00	4,430円	9:00~17:00	5,870円	132.5%
夜間 18:00~21:30					2,710円	18:00~21:30	4,040円	149.1%	
全日 9:00~21:30	5,730円	9:00~21:30	7,370円	128.6%					
第1研修室	50%	68.00	1,384円			1時間の区分ごとに ※1	1,010円		
				午前 9:00~12:00	2,180円	9:00~12:00	3,030円	140.3%	
				午後 13:00~17:00	2,710円	13:00~17:00	4,040円	149.1%	
				昼間 9:00~17:00	4,430円	9:00~17:00	5,870円	132.5%	
				夜間 18:00~21:30	2,710円	18:00~21:30	4,040円	149.1%	
全日 9:00~21:30	5,730円	9:00~21:30	7,370円	128.6%					
第1会議室	50%	139.00	2,589円			1時間の区分ごとに ※1	1,940円		
				午前 9:00~12:00	4,540円	9:00~12:00	5,820円	128.2%	
				午後 13:00~17:00	5,400円	13:00~17:00	7,760円	143.7%	
				昼間 9:00~17:00	8,970円	9:00~17:00	11,250円	125.4%	
				夜間 18:00~21:30	5,400円	18:00~21:30	7,760円	143.7%	
全日 9:00~21:30	11,480円	9:00~21:30	14,150円	121.4%					
第3研修室	50%	133.00	2,589円			1時間の区分ごとに ※1	1,940円		
				午前 9:00~12:00	4,320円	9:00~12:00	5,820円	134.7%	
				午後 13:00~17:00	5,180円	13:00~17:00	7,760円	149.8%	
				昼間 9:00~17:00	8,540円	9:00~17:00	11,250円	131.7%	
				夜間 18:00~21:30	5,180円	18:00~21:30	7,760円	149.8%	
全日 9:00~21:30	11,130円	9:00~21:30	14,150円	127.1%					
第4研修室(和室)	50%	116.00	2,209円			1時間の区分ごとに ※1	1,700円		
				午前 9:00~12:00	3,780円	9:00~12:00	5,100円	134.6%	
				午後 13:00~17:00	4,540円	13:00~17:00	6,800円	149.8%	
				昼間 9:00~17:00	7,560円	9:00~17:00	9,860円	130.4%	
				夜間 18:00~21:30	4,540円	18:00~21:30	6,800円	149.8%	
全日 9:00~21:30	9,830円	9:00~21:30	12,410円	126.3%					

※1 使用に当たっては、原則3時間以上とする。
また、使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算する。

施設名	室名	受益者負担率	総量面積	標準稼働率に 基づく使用料 基準額試算 (1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
中央公民館	第5研修室(茶室)	50%	139.00	2,647円			1時間の区分ごとに 米1	2,640円	
					午前 9:00~12:00	7,460円	9:00~12:00	7,820円	106.2%
					午後 13:00~17:00	8,970円	13:00~17:00	10,580円	117.7%
					昼間 9:00~17:00	14,900円	9:00~17:00	15,310円	102.8%
					夜間 18:00~21:30	8,970円	18:00~21:30	10,560円	117.7%
	全日 9:00~21:30	19,340円	9:00~21:30	19,260円	99.6%				
	実習室	50%	73.00	1,390円			1時間の区分ごとに 米1	1,060円	
					午前 9:00~12:00	2,380円	9:00~12:00	3,150円	132.4%
					午後 13:00~17:00	2,810円	13:00~17:00	4,200円	149.5%
					昼間 9:00~17:00	4,750円	9:00~17:00	8,110円	128.6%
夜間 18:00~21:30					2,810円	18:00~21:30	4,200円	149.5%	
全日 9:00~21:30	8,160円	9:00~21:30	7,710円	125.2%					
新湊中央文化会館	大ホール (平日)	50%	1449.00	23,280円	午前 9:00~12:00	39,150円	午前 9:00~12:00	40,440円	103.3%
					午後 13:00~17:00	79,850円	午後 13:00~17:00	80,880円	101.5%
					昼間 9:00~17:00	112,050円	昼間 9:00~17:00	119,620円	105.9%
					夜間 18:00~22:00	95,850円	夜間 18:00~22:00	99,750円	104.1%
					昼夜 13:00~22:00	168,750円	昼夜 13:00~22:00	175,910円	104.2%
	全日 9:00~22:00	193,050円	全日 9:00~22:00	201,530円	104.4%				
	大ホール (土・日・祝)	50%	1449.00	23,280円	午前 9:00~12:00	45,030円	午前 9:00~12:00	46,510円	103.3%
					午後 13:00~17:00	91,800円	午後 13:00~17:00	93,010円	101.5%
					昼間 9:00~17:00	128,860円	昼間 9:00~17:00	136,410円	105.9%
					夜間 18:00~22:00	110,240円	夜間 18:00~22:00	114,710円	104.1%
					昼夜 13:00~22:00	194,080円	昼夜 13:00~22:00	202,300円	104.3%
	全日 9:00~22:00	222,010円	全日 9:00~22:00	231,760円	104.4%				
	小ホール (平日)	50%	491.00	7,888円	午前 9:00~12:00	9,450円	午前 9:00~12:00	10,580円	111.8%
					午後 13:00~17:00	19,580円	午後 13:00~17:00	21,120円	107.9%
					昼間 9:00~17:00	27,680円	昼間 9:00~17:00	30,980円	111.8%
					夜間 18:00~22:00	23,630円	夜間 18:00~22:00	26,050円	110.2%
					昼夜 13:00~22:00	41,850円	昼夜 13:00~22:00	45,940円	109.8%
	全日 9:00~22:00	47,930円	全日 9:00~22:00	52,620円	109.8%				
	小ホール (土・日・祝)	50%	491.00	7,888円	午前 9:00~12:00	10,880円	午前 9:00~12:00	12,140円	111.6%
					午後 13:00~17:00	22,510円	午後 13:00~17:00	24,290円	107.9%
					昼間 9:00~17:00	31,840円	昼間 9:00~17:00	35,630円	111.9%
					夜間 18:00~22:00	27,180円	夜間 18:00~22:00	29,960円	110.2%
					昼夜 13:00~22:00	48,140円	昼夜 13:00~22:00	52,830円	109.7%
	全日 9:00~22:00	55,130円	全日 9:00~22:00	60,510円	109.8%				
リハーサル室	50%	84.00	1,599円	午前 9:00~12:00	3,390円	午前 9:00~12:00	2,530円	74.6%	
				午後 13:00~17:00	5,080円	午後 13:00~17:00	5,050円	99.4%	
				昼間 9:00~17:00	6,430円	昼間 9:00~17:00	7,410円	115.2%	
				夜間 18:00~22:00	5,750円	夜間 18:00~22:00	6,230円	108.4%	
				昼夜 13:00~22:00	8,780円	昼夜 13:00~22:00	10,990円	125.0%	
全日 9:00~22:00	9,800円	全日 9:00~22:00	12,590円	128.5%					
楽屋(1)	50%	40.00	809円	午前 9:00~12:00	1,760円	午前 9:00~12:00	1,220円	69.3%	
				午後 13:00~17:00	2,560円	午後 13:00~17:00	2,430円	94.9%	
楽屋(2)	50%	45.00	809円	昼間 9:00~17:00	3,210円	昼間 9:00~17:00	3,560円	110.9%	
				夜間 18:00~22:00	2,890円	夜間 18:00~22:00	3,000円	103.8%	
楽屋(3)	50%	22.00	425円	昼夜 13:00~22:00	4,330円	昼夜 13:00~22:00	5,290円	122.2%	
				全日 9:00~22:00	4,810円	全日 9:00~22:00	6,050円	125.8%	
楽屋(4)	50%	14.00	425円	午前 9:00~12:00	1,080円	午前 9:00~12:00	810円	75.0%	
				午後 13:00~17:00	1,680円	午後 13:00~17:00	1,620円	97.6%	
楽屋(5)	50%	31.00	425円	昼間 9:00~17:00	2,140円	昼間 9:00~17:00	2,380円	111.2%	
				夜間 18:00~22:00	1,900円	夜間 18:00~22:00	2,000円	105.3%	
				昼夜 13:00~22:00	2,980円	昼夜 13:00~22:00	3,520円	118.1%	
				全日 9:00~22:00	3,330円	全日 9:00~22:00	4,040円	121.3%	

実稼働率
 28.3%
 想定稼働率
 40%

施設名	室名	受益者負担率	都庁面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
新漢中央文化会館	展示室	50%	312.00	5,940円	午前 9:00~12:00	5,390円	午前 9:00~12:00	8,040円	149.2%
					午後 13:00~17:00	8,940円	午後 13:00~17:00	10,720円	119.9%
					昼間 9:00~17:00	11,790円	昼間 9:00~17:00	15,540円	131.8%
					夜間 18:00~22:00	10,360円	夜間 18:00~22:00	10,720円	103.5%
					星夜 13:00~22:00	16,760円	星夜 13:00~22:00	16,340円	97.6%
	全日 9:00~22:00	18,800円	全日 9:00~22:00	19,540円	103.4%				
	練習室(1)	50%	54.00	1,104円	1時間の区分ごとに ※1		1,100円		
					午前 9:00~12:00	2,580円	9:00~12:00	3,300円	127.9%
					午後 13:00~17:00	3,840円	13:00~17:00	4,400円	114.6%
					昼間 9:00~17:00	4,850円	9:00~17:00	6,380円	131.6%
					夜間 18:00~22:00	4,350円	18:00~22:00	4,400円	101.2%
	練習室(2)	50%	62.00	1,104円	星夜 13:00~22:00	6,830円	13:00~22:00	6,710円	101.2%
					全日 9:00~22:00	7,980円	9:00~22:00	8,030円	108.7%
					1時間の区分ごとに ※1		1,920円		
					午前 9:00~12:00	3,930円	9:00~12:00	5,760円	146.6%
					午後 13:00~17:00	5,910円	13:00~17:00	7,880円	130.0%
	練習室(3)	50%	106.00	2,018円	昼間 9:00~17:00	7,490円	9:00~17:00	11,140円	148.7%
					夜間 18:00~22:00	6,700円	18:00~22:00	7,880円	117.6%
					星夜 13:00~22:00	10,270円	13:00~22:00	11,720円	114.1%
					全日 9:00~22:00	11,450円	9:00~22:00	14,040円	122.6%
1時間の区分ごとに ※1					1,920円				
屋外展示場	50%	—	—	昼間 9:00~17:00	820円	貸出廃止		—	
				全日 9:00~22:00	1,830円				
小杉文化ホール	ひびきホール(平日)	50%	975.00	24,621円	午前 9:00~12:00	20,660円	午前 9:00~12:00	21,630円	104.7%
					午後 13:00~17:00	42,180円	午後 13:00~17:00	43,280円	102.6%
					昼間 9:00~17:00	59,390円	昼間 9:00~17:00	63,450円	106.8%
					夜間 18:00~22:00	50,780円	夜間 18:00~22:00	53,350円	105.1%
					星夜 13:00~22:00	89,510円	星夜 13:00~22:00	84,090円	105.1%
	全日 9:00~22:00	102,410円	全日 9:00~22:00	107,780円	105.3%				
	ひびきホール(土・日・祝)	50%	975.00	24,621円	午前 9:00~12:00	23,780円	午前 9:00~12:00	24,870円	104.7%
					午後 13:00~17:00	46,510円	午後 13:00~17:00	49,750円	102.6%
					昼間 9:00~17:00	68,300円	昼間 9:00~17:00	72,970円	106.8%
					夜間 18:00~22:00	58,400円	夜間 18:00~22:00	61,350円	105.1%
					星夜 13:00~22:00	102,950円	星夜 13:00~22:00	108,200円	105.1%
	全日 9:00~22:00	117,780円	全日 9:00~22:00	123,960円	105.3%				
	まどかホール(平日)	50%	380.00	9,586円	午前 9:00~12:00	13,780円	午前 9:00~12:00	12,630円	91.7%
					午後 13:00~17:00	24,960円	午後 13:00~17:00	25,260円	101.2%
					昼間 9:00~17:00	33,910円	昼間 9:00~17:00	37,050円	109.3%
					夜間 18:00~22:00	29,440円	夜間 18:00~22:00	31,150円	105.8%
					星夜 13:00~22:00	49,580円	星夜 13:00~22:00	54,940円	110.8%
	全日 9:00~22:00	56,290円	全日 9:00~22:00	62,940円	111.8%				
	まどかホール(土・日・祝)	50%	380.00	9,586円	午前 9:00~12:00	15,850円	午前 9:00~12:00	14,520円	91.6%
					午後 13:00~17:00	28,710円	午後 13:00~17:00	29,050円	101.2%
					昼間 9:00~17:00	39,000円	昼間 9:00~17:00	42,610円	109.3%
					夜間 18:00~22:00	33,860円	夜間 18:00~22:00	35,620円	105.8%
					星夜 13:00~22:00	57,010円	星夜 13:00~22:00	63,180円	110.8%
	全日 9:00~22:00	64,740円	全日 9:00~22:00	72,380円	111.8%				
楽屋Ⅰ	50%	20.00	694円	午前 9:00~12:00	700円	午前 9:00~12:00	690円	98.6%	
楽屋Ⅱ	50%	15.00		午後 13:00~17:00	1,340円	午後 13:00~17:00	1,390円	103.7%	
楽屋Ⅲ	50%	45.00		昼間 9:00~17:00	1,860円	昼間 9:00~17:00	2,030円	109.1%	
楽屋Ⅳ	50%	30.00		夜間 18:00~22:00	1,600円	夜間 18:00~22:00	1,710円	106.9%	
				星夜 13:00~22:00	2,760円	星夜 13:00~22:00	3,010円	109.1%	
			全日 9:00~22:00	3,150円	全日 9:00~22:00	3,450円	109.5%		

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率
小杉文化ホール	ホワイエ	50%	480.00	11,616円	午前 9:00~12:00	2,760円	午前 9:00~12:00	3,900円	141.3%
					午後 13:00~17:00	4,480円	午後 13:00~17:00	5,200円	116.1%
					昼間 9:00~17:00	5,850円	昼間 9:00~17:00	7,540円	128.9%
					夜間 18:00~22:00	5,180円	夜間 18:00~22:00	5,200円	100.8%
					昼夜 13:00~22:00	8,260円	昼夜 13:00~22:00	7,930円	96.0%
					全日 9:00~22:00	9,280円	全日 9:00~22:00	9,490円	102.2%
	展示コーナー	50%	50.00	1,283円	午前 9:00~12:00	1,380円	午前 9:00~12:00	1,950円	140.3%
					午後 13:00~17:00	2,250円	午後 13:00~17:00	2,600円	115.6%
					昼間 9:00~17:00	2,940円	昼間 9:00~17:00	3,790円	128.9%
					夜間 18:00~22:00	2,600円	夜間 18:00~22:00	2,600円	100.0%
					昼夜 13:00~22:00	4,140円	昼夜 13:00~22:00	3,990円	96.4%
					全日 9:00~22:00	4,660円	全日 9:00~22:00	4,790円	102.8%
	研修室 I	50%	140.00	3,535円			1時間の区分ごとに ※1	1,300円	
					午前 9:00~12:00	2,760円	9:00~12:00	3,900円	141.3%
					午後 13:00~17:00	4,050円	13:00~17:00	5,200円	128.4%
					昼間 9:00~17:00	5,080円	9:00~17:00	7,540円	148.1%
					夜間 18:00~22:00	4,580円	18:00~22:00	5,200円	113.5%
					昼夜 13:00~22:00	6,890円	13:00~22:00	7,930円	115.1%
	研修室 II	50%	80.00	1,768円			1時間の区分ごとに ※1	1,020円	
					午前 9:00~12:00	2,080円	9:00~12:00	3,060円	147.1%
					午後 13:00~17:00	3,150円	13:00~17:00	4,080円	129.5%
					昼間 9:00~17:00	4,000円	9:00~17:00	5,920円	148.0%
					夜間 18:00~22:00	3,580円	18:00~22:00	4,080円	114.0%
					昼夜 13:00~22:00	5,510円	13:00~22:00	6,230円	113.1%
	研修室 III	50%	80.00	1,768円			1時間の区分ごとに ※1	1,020円	
					午前 9:00~12:00	2,080円	9:00~12:00	3,060円	147.1%
					午後 13:00~17:00	3,150円	13:00~17:00	4,080円	129.5%
					昼間 9:00~17:00	4,000円	9:00~17:00	5,920円	148.0%
夜間 18:00~22:00					3,580円	18:00~22:00	4,080円	114.0%	
昼夜 13:00~22:00					5,510円	13:00~22:00	6,230円	113.1%	
練習室 I	50%	30.00	758円			1時間の区分ごとに ※1	650円		
				午前 9:00~12:00	1,380円	9:00~12:00	1,950円	140.3%	
				午後 13:00~17:00	2,030円	13:00~17:00	2,600円	128.1%	
				昼間 9:00~17:00	2,550円	9:00~17:00	3,790円	148.6%	
				夜間 18:00~22:00	2,290円	18:00~22:00	2,600円	113.5%	
				昼夜 13:00~22:00	3,450円	13:00~22:00	3,990円	115.7%	
練習室 II	50%	30.00	758円			1時間の区分ごとに ※1	650円		
				午前 9:00~12:00	1,380円	9:00~12:00	1,950円	140.3%	
				午後 13:00~17:00	2,030円	13:00~17:00	2,600円	128.1%	
				昼間 9:00~17:00	2,550円	9:00~17:00	3,790円	148.6%	
				夜間 18:00~22:00	2,290円	18:00~22:00	2,600円	113.5%	
				昼夜 13:00~22:00	3,450円	13:00~22:00	3,990円	115.7%	
アトリウム	50%	-	-	午前 9:00~12:00	2,210円	貸出廃止	-	-	
				午後 13:00~17:00	3,580円				
				昼間 9:00~17:00	4,680円				
				夜間 18:00~22:00	4,130円				
				昼夜 13:00~22:00	6,610円				
				全日 9:00~22:00	7,430円				
大門総合会館	大ホール(平日)	50%	455.00	5,030円	午前 9:00~12:00	12,880円	午前 9:00~12:00	9,570円	74.4%
					午後 13:00~17:00	19,780円	午後 13:00~17:00	19,140円	96.8%
					昼間 9:00~17:00	25,300円	昼間 9:00~17:00	26,070円	111.0%
					夜間 18:00~22:00	22,540円	夜間 18:00~22:00	23,610円	104.8%
					昼夜 13:00~22:00	34,980円	昼夜 13:00~22:00	41,630円	119.0%
					全日 9:00~22:00	39,130円	全日 9:00~22:00	47,690円	121.9%
	大ホール(土・日・祝)	50%	455.00	5,030円	午前 9:00~12:00	14,800円	午前 9:00~12:00	11,010円	74.4%
					午後 13:00~17:00	22,750円	午後 13:00~17:00	22,010円	96.8%
					昼間 9:00~17:00	29,100円	昼間 9:00~17:00	32,280円	110.9%
					夜間 18:00~22:00	25,930円	夜間 18:00~22:00	27,150円	104.7%
					昼夜 13:00~22:00	40,230円	昼夜 13:00~22:00	47,870円	119.0%
					全日 9:00~22:00	45,000円	全日 9:00~22:00	54,840円	121.9%

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案				
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率		
大門総合会館	こぶしホール(平日)	50%	304.00	3,361円	午前 9:00~12:00	8,490円	午前 9:00~12:00	9,450円	111.3%		
					午後 13:00~17:00	12,260円	午後 13:00~17:00	12,600円	102.8%		
					昼間 9:00~17:00	15,290円	昼間 9:00~17:00	16,280円	119.6%		
					夜間 18:00~22:00	13,780円	夜間 18:00~22:00	12,600円	91.4%		
					昼夜 13:00~22:00	20,580円	昼夜 13:00~22:00	19,240円	93.5%		
	こぶしホール(土・日・祝)	50%	304.00	3,361円	全日 9:00~22:00	22,840円	全日 9:00~22:00	23,040円	100.9%		
					午前 9:00~12:00	9,760円	午前 9:00~12:00	10,870円	111.4%		
					午後 13:00~17:00	14,110円	午後 13:00~17:00	14,490円	102.7%		
					昼間 9:00~17:00	17,590円	昼間 9:00~17:00	21,030円	119.6%		
					夜間 18:00~22:00	15,850円	夜間 18:00~22:00	14,490円	91.4%		
	視聴覚室	50%	70.00	774円	昼夜 13:00~22:00	23,660円	昼夜 13:00~22:00	22,130円	93.5%		
					全日 9:00~22:00	26,280円	全日 9:00~22:00	26,500円	100.8%		
					1時間の区分ごとに ※1		640円				
					午前 9:00~12:00	1,540円	9:00~12:00	1,920円	124.7%		
					午後 13:00~17:00	2,300円	13:00~17:00	2,560円	111.3%		
	軽運動室 401会議室 402会議室 403会議室 404会議室 茶道室 501会議室 101会議室	50%	147.00	1,925円	1時間の区分ごとに ※1		640円				
		50%	82.00	723円	午前 9:00~12:00	1,290円	9:00~12:00	1,920円	148.8%		
		50%	72.00		午後 13:00~17:00	2,010円	13:00~17:00	2,560円	127.4%		
		50%	72.00		昼間 9:00~17:00	2,590円	9:00~17:00	3,710円	143.2%		
		50%	72.00		夜間 18:00~22:00	2,300円	18:00~22:00	2,560円	111.3%		
		50%	50.00		昼夜 13:00~22:00	3,600円	13:00~22:00	3,900円	108.3%		
		50%	72.00		全日 9:00~22:00	4,040円	9:00~22:00	4,660円	115.4%		
		50%	58.00		1時間の区分ごとに ※1		640円				
		料理実習室	50%		78.00	862円	午前 9:00~12:00	1,930円	9:00~12:00	2,580円	133.7%
							午後 13:00~17:00	2,980円	13:00~17:00	3,440円	115.4%
	昼間 9:00~17:00			3,810円			9:00~17:00	4,990円	131.0%		
	夜間 18:00~22:00			3,400円			18:00~22:00	3,440円	101.2%		
	昼夜 13:00~22:00			5,280円			13:00~22:00	5,250円	99.4%		
いこいの間 405会議室 408会議室 502会議室 102会議室	50%	40.00	311円	全日 9:00~22:00	5,910円	9:00~22:00	6,280円	106.4%			
				1時間の区分ごとに ※1		310円					
				午前 9:00~12:00	640円	9:00~12:00	930円	145.3%			
				午後 13:00~17:00	1,000円	13:00~17:00	1,240円	124.0%			
				昼間 9:00~17:00	1,300円	9:00~17:00	1,810円	139.2%			
				夜間 18:00~22:00	1,150円	18:00~22:00	1,240円	107.8%			
				昼夜 13:00~22:00	1,800円	13:00~22:00	1,900円	105.6%			
なでしこ	50%	35.00	311円	全日 9:00~22:00	2,030円	9:00~22:00	2,260円	111.3%			
				1時間の区分ごとに ※1		310円					
				午前 9:00~12:00	1,540円	9:00~12:00	930円	60.4%			
				午後 13:00~17:00	2,300円	13:00~17:00	1,240円	53.9%			
				昼間 9:00~17:00	2,910円	9:00~17:00	1,810円	62.2%			
				夜間 18:00~22:00	2,810円	18:00~22:00	1,240円	47.5%			
展示室	50%	104.00	1,150円	昼夜 13:00~22:00	3,990円	13:00~22:00	1,800円	47.6%			
				全日 9:00~22:00	4,450円	9:00~22:00	2,260円	50.8%			
				1時間の区分ごとに ※1		850円					
				午前 9:00~12:00	1,930円	9:00~12:00	2,550円	132.1%			
				午後 13:00~17:00	2,690円	13:00~17:00	3,400円	126.4%			
				昼間 9:00~17:00	3,300円	9:00~17:00	4,950円	150.0%			
寿の間	50%	150.00	1,658円	夜間 18:00~22:00	3,000円	18:00~22:00	3,400円	113.3%			
				昼夜 13:00~22:00	4,380円	13:00~22:00	5,210円	119.0%			
				全日 9:00~22:00	4,840円	9:00~22:00	6,250円	129.1%			
				1時間の区分ごとに ※1		800円					
				午前 9:00~12:00	1,930円	9:00~12:00	2,880円	149.2%			
				午後 13:00~17:00	2,980円	13:00~17:00	3,840円	128.9%			

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案				
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率		
陶房「匠の里」	陶芸工房使用料(個人)	75%	—	360円	半日	一般	100円	(市内)	一般	150円	150.0%
						小学生以下	50円		中学生以下	0円	0.0%
					(市内)	障がい者	70円	新規			
						一般	210円	(市外)	一般	310円	147.6%
					(市外)	小学生以下	100円	中学生以下	150円	150.0%	
						障がい者	150円	新規			
	陶芸工房使用料(団体)	75%	—	360円	半日	一般	80円	(市内)	一般	120円	150.0%
						小学生以下	40円		中学生以下	0円	0.0%
					(市内)	障がい者	60円	新規			
						一般	150円	(市外)	一般	220円	146.7%
					(市外)	小学生以下	80円	中学生以下	110円	73.3%	
						障がい者	110円	新規			
和室	75%	37.00	—	1時間当たり	310円						
会議室	75%	22.00	—	半日	1,030円	4時間	1,240円	120.4%			
研修室	75%	54.00	—	半日	1,540円	1時間当たり	310円				
展示室	75%	26.00	—	半日	2,060円	4時間	2,480円	120.4%	1時間当たり	620円	
											1日
											1日(冬季)
大島絵本館	入館料(個人)	50%	—	1,195円		一般	510円	一般	600円	117.7%	
						中高校生	310円	高校生	300円	96.8%	
						小学生	100円	小中学生 ※2	100円	32.3%	
						幼児	0円	幼児	0円	—	
	入館料(団体)	50%	—	1,195円		一般	410円	一般	480円	117.1%	
						中高校生	250円	高校生	240円	96.0%	
						小学生	80円	小中学生 ※2	80円	32.0%	
						3歳以上6歳未満の者	50円	3歳以上6歳未満の者 ※2	50円	—	
	シアター	50%	255.00	10,942円	午前 10:00~12:00	11,310円	9:30~12:00	9,570円	84.6%		
					午後 13:00~17:00	15,430円	13:00~17:00	19,140円	124.0%		
					昼間 10:00~17:00	21,690円	9:30~17:00	28,070円	130.0%		
					夜間 17:00~21:30	24,690円					
					昼夜 13:00~21:30	37,030円					
					全日 10:00~21:30	40,110円					
	楽屋1	50%	—	—	午前 10:00~12:00	610円	シアター料金を含む				
					午後 13:00~17:00	1,030円					
					昼間 10:00~17:00	1,540円					
					夜間 17:00~21:30	1,030円					
	楽屋2	50%	—	—	昼夜 13:00~21:30	1,540円					
					全日 10:00~21:30	2,060円					
					午前 10:00~12:00	1,540円					
					午後 13:00~17:00	2,060円					
	オープンギャラリー-1	50%	—	—	昼間 10:00~17:00	2,570円	貸出廃止				
					夜間 17:00~21:30	2,060円					
昼夜 13:00~21:30					3,090円						
全日 10:00~21:30					4,220円						
午前 10:00~12:00					1,030円						
オープンギャラリー-2	50%	—	—	午後 13:00~17:00	1,540円	貸出廃止					
				昼間 10:00~17:00	2,570円						
				夜間 17:00~21:30	1,540円						
				昼夜 13:00~21:30	2,570円						
				全日 10:00~21:30	3,090円						

※2 大島絵本館の市内小中学生以下の入館料については、免除とする。

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく 現行使用料 基準額試算 (1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率
大島線本館	パフォーマンスホール	50%	—	3,433円	午前 10:00~12:00	1,030円	9:30~12:00	1,710円	132.8%
					午後 13:00~17:00	1,540円	13:00~17:00	2,280円	148.1%
					昼間 10:00~17:00	2,570円	9:30~17:00	3,320円	129.2%
					夜間 17:00~21:30	1,540円	—	—	—
					星夜 13:00~21:30	2,570円	—	—	—
	全日 10:00~21:30	3,090円	—	—	—				
	ミーティングルーム	50%	25.00	1,073円	1時間の区分ごとに ※1		310円	—	—
					午前 10:00~12:00	1,030円	10:00~12:00	620円	60.2%
					午後 13:00~17:00	1,540円	13:00~17:00	1,240円	80.5%
					昼間 10:00~17:00	2,080円	10:00~17:00	1,720円	83.5%
夜間 17:00~21:30					1,540円	—	—	—	
星夜 13:00~21:30	2,080円	—	—	—					
全日 10:00~21:30	2,570円	—	—	—					
新湊博物館	観覧料(個人)	25%	—	1,494円	一般(高校生以上)	310円	一般(高校生以上)	310円	100.0%
					65歳以上、障がい者	150円	65歳以上、障がい者	150円	100.0%
	観覧料(団体)				20人以上 一般(高校生以上)	250円	20人以上 一般(高校生以上)	250円	100.0%
					65歳以上、障がい者	120円	65歳以上、障がい者	120円	100.0%

【スポーツ施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく 現行使用料 基準額試算 (1時間料金)	現行使用料		改定案			
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率	
新湊総合体育館	大アリーナ (バドミントンコート8面)	50%	653.92	6,627円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	1,850円	大会(無料・全面)	2,470円	149.7%	
					大会(有料・全面)	5,780円	大会(有料・全面)	8,500円	147.6%	
					その他償し (練習・1面)	1,230円	その他償し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他償し (大会・無料・全面)	9,870円	その他償し (大会・無料・全面)	14,570円	147.6%	
					その他償し (大会・有料・全面)	34,560円	その他償し (大会・有料・全面)	51,020円	147.6%	
	興行・全面	46,080円	興行・全面	68,020円	147.6%					
	実稼働率 38.5% 想定稼働率 50%	小アリーナ (バドミントンコート4面)	50%	326.96	3,313円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%
						大会(無料・全面)	820円	大会(無料・全面)	1,230円	150.0%
						大会(有料・全面)	2,880円	大会(有料・全面)	4,250円	147.6%
その他償し (練習・1面)						1,230円	その他償し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
その他償し (大会・無料・全面)						4,940円	その他償し (大会・無料・全面)	7,280円	147.6%	
その他償し (大会・有料・全面)						17,280円	その他償し (大会・有料・全面)	25,510円	147.6%	
興行・全面	23,040円	興行・全面	34,010円	147.6%						
小杉総合体育センター	大アリーナ (バドミントンコート10面)	50%	817.00	8,270円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	2,080円	大会(無料・全面)	3,090円	150.0%	
					大会(有料・全面)	7,200円	大会(有料・全面)	10,830円	147.6%	
					その他償し (練習・1面)	1,230円	その他償し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
					その他償し (大会・無料・全面)	12,340円	その他償し (大会・無料・全面)	18,220円	147.7%	
					その他償し (大会・有料・全面)	43,200円	その他償し (大会・有料・全面)	63,770円	147.6%	
	興行・全面	57,600円	興行・全面	85,030円	147.6%					
	小アリーナ (バドミントンコート3面)	50%	245.00	2,483円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%	
					大会(無料・全面)	620円	大会(無料・全面)	930円	150.0%	
					大会(有料・全面)	2,160円	大会(有料・全面)	3,180円	147.7%	
その他償し (練習・1面)					1,230円	その他償し (練習・1面)	1,820円	148.0%		
アリーナ (バドミントンコート3面)	50%	245.00	2,483円	その他償し (大会・無料・全面)	3,700円	その他償し (大会・無料・全面)	5,480円	147.6%		
				その他償し (大会・有料・全面)	12,880円	その他償し (大会・有料・全面)	19,130円	147.6%		
				興行・全面	17,280円	興行・全面	25,510円	147.6%		
				その他償し (練習・1面)	1,230円	その他償し (練習・1面)	1,820円	148.0%		

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率
小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館	アリーナ (バドミントンコート6面)	50%	490.00	4,966円	1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり バド1面	310円	147.6%
					大会(無料・全面)	1,230円	大会(無料・全面)	1,840円	149.6%
					大会(有料・全面)	4,320円	大会(有料・全面)	6,380円	147.7%
					その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%
					その他催し (大会・無料・全面)	7,410円	その他催し (大会・無料・全面)	10,940円	147.6%
					その他催し (大会・有料・全面)	25,920円	その他催し (大会・有料・全面)	38,260円	147.6%
					興行・全面	34,560円	興行・全面	51,020円	147.6%
新浜総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館 下村体育館	アリーナ (個人使用料)	50%	—	414円	1時間当たり 一般(高校生以上)	210円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	71.4%
					小・中学生	100円	小・中学生	70円	70.0%
新浜総合体育館	柔道場(2面)	50%	396.00	3,993円	1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%
					大会(無料・全面)	410円	大会(無料・全面)	610円	148.8%
					大会(有料・全面)	1,440円	大会(有料・全面)	2,160円	150.0%
	剣道場(2面)	50%	392.00		その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%
					その他催し (大会・無料・全面)	2,470円	その他催し (大会・無料・全面)	3,640円	147.4%
					その他催し (大会・有料・全面)	8,840円	その他催し (大会・有料・全面)	12,740円	147.5%
					興行・全面	11,520円	興行・全面	17,000円	147.6%
小杉体育館 大門総合体育館	柔道場	50%	198.00	1,996円	1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%
					大会(無料・全面)	210円	大会(無料・全面)	310円	147.6%
					大会(有料・全面)	720円	大会(有料・全面)	1,080円	150.0%
	剣道場	50%	198.00		その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%
					その他催し (大会・無料・全面)	1,230円	その他催し (大会・無料・全面)	1,820円	148.0%
					その他催し (大会・有料・全面)	4,320円	その他催し (大会・有料・全面)	6,370円	147.5%
					興行・全面	5,760円	興行・全面	8,500円	147.6%
新浜総合体育館 小杉体育館 大門総合体育館	柔道場 剣道場 (個人使用料)	50%	—	998円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%
新浜総合体育館	多目的室(卓球室)	50%	225.00	2,280円	1時間当たり	620円	1時間当たり	930円	150.0%
小杉体育館	卓球室(7台)全面	50%	268.00	2,412円	1時間当たり	720円	1時間当たり	1,080円	150.0%
新浜総合体育館 小杉体育館	卓球室(個人使用料)	50%	—	180円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%
	卓球室(団体専用)	50%	—		361円	1時間当たり 1台	100円	1時間当たり 1台	150円
大門総合体育館	トレーニング室	50%	151.00	1,530円	1時間当たり	310円	1時間当たり	480円	148.4%
下村体育館	トレーニング室	50%	69.00	699円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%
新浜総合体育館 小杉体育館 大島体育館	トレーニング室 (個人使用料)	100%	—	1,226円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%
					小・中学生	50円	小・中学生	70円	140.0%
新浜総合体育館	会議室(体育館側・大)	50%	100.00	1,425円	1時間当たり	510円	1時間当たり	760円	149.0%
小杉総合体育センター	大会議室	50%	170.00						
大島体育館	大会議室(研修室)	50%	152.00						
新浜総合体育館	研修室(体育館側・小)	50%	24.78	449円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%
	研修室(武道館2F)	50%	34.20						
小杉総合体育センター	小会議室	50%	32.85						
大門総合体育館	研修室	50%	48.00						
	会議室・児童室	50%	38.10						
大島体育館	小会議室(会議室)	50%	86.00						
下村体育館	研修室	50%	45.00						

施設名	室名等	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
新浜総合体育館 小杉総合体育センター	大アリーナ	50%	—	8,835円	アマチュアスポーツ(無料)	2,060円	冷暖房設備	アマチュアスポーツ(無料)	3,000円	145.6%
					上記以外	7,200円		上記以外	10,800円	150.0%
	小アリーナ	50%			アマチュアスポーツ(無料)	1,030円		アマチュアスポーツ(無料)	1,540円	149.5%
					上記以外	3,600円		上記以外	5,400円	150.0%
新浜総合体育館	柔道場・剣道場	50%	2,669円	アマチュアスポーツ(無料)	1,030円	アマチュアスポーツ(無料)	1,540円	149.5%		
				上記以外	3,600円	上記以外	5,400円	150.0%		
新浜総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館	ランニング走路	50%	—	—	一般(高校生以上)	0円	1回	一般(高校生以上)	100円	新規
					小・中学生	0円	小・中学生	50円		
	団体	50%			163.00	1回	1時間当たり	110円	—	
						4時間以内	310円	4時間		440円
個人	50%	163.00	1回	4時間以内	100円	団体と区分統合	—			
葉勝寺池南公園 野球場	グラウンド全面	50%	—	485円	1時間当たり 入場料無料	410円	1時間当たり 入場料無料	480円	117.1%	
大島中央公園 コミュニティ広場	グラウンド全面	50%	—	970円	1時間当たり 半面	410円	1時間 1時間(半面)	480円	117.1%	
					全面	820円	1時間(全面)	960円	117.1%	
					その他権し(半面)	3,700円	その他権し(半面)	4,940円	117.3%	
					その他権し(全面)	7,410円	その他権し(全面)	8,680円	117.1%	
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	8,680円	117.1%	
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	17,360円	117.2%	
大島中央公園 コミュニティ広場	夜間照明(全灯)	50%	—	3,399円	1時間当たり 全灯	2,880円	1時間当たり 全灯	3,360円	116.7%	
					3/4灯	2,080円	3/4灯	2,520円	122.3%	
					1/2灯	1,440円	1/2灯	1,680円	116.7%	
歌の森運動公園多目的グラウンド	グラウンド全面	50%	—	—	1時間当たり 半面	210円	1時間当たり 半面	310円	147.6%	
					全面	410円	全面	610円	148.8%	
サン・ビレッジ新浜	グラウンド全面	50%	—	1,402円	その他権し(半面)	1,850円	その他権し(半面)	2,750円	148.7%	
					その他権し(全面)	3,700円	その他権し(全面)	5,500円	148.7%	
下村グラウンド	グラウンド全面	50%	—	—	興行(半面)	3,700円	興行(半面)	5,500円	148.7%	
					興行(全面)	7,410円	興行(全面)	11,000円	148.5%	
サン・ビレッジ新浜 下村グラウンド	夜間照明(全灯)	50%	—	2,671円	1時間当たり 全灯	2,060円	1時間当たり 全灯	2,600円	126.2%	
七美公園グラウンド	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
本江グラウンド	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
浅井グラウンド	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
水戸田グラウンド	夜間照明(全灯)	50%	—	603円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	600円	117.7%	
グリーンパークだいもん 中央緑地広場	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
サン・ビレッジ新浜	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
下村グラウンド	夜間照明(全灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	
新浜テニスコート	1面	75%	—	339円	1時間当たり 1面	410円	1時間当たり 1面	330円	80.5%	
歌の森運動公園 テニスコート	1面	75%	—		1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	150円	71.4%	
下村テニスコート	1面	75%	—		1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	510円	100.0%	
歌の森運動公園公園 野球場	グラウンド全面	50%	—	12,207円	1時間当たり 入場料無料	1,230円	1時間当たり 入場料無料	1,640円	149.6%	
					入場料有料	4,940円	入場料有料	7,360円	149.0%	
葉勝寺池南公園 サッカー場	グラウンド全面	50%	—	3,273円	1時間当たり 半面	410円	1時間当たり 半面	610円	148.8%	
					全面	820円	全面	1,220円	148.8%	
					その他権し(半面)	3,700円	その他権し(半面)	5,500円	148.7%	
					その他権し(全面)	7,410円	その他権し(全面)	11,000円	148.5%	
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	11,000円	148.5%	
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	22,000円	148.6%	

施設名	室名等	受益者負担率	設置面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案			
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	
大島弓道場	射場 (団体(専用) 一般)	50%	389.24	1,259円			1時間当り	1,230円		
					午前 9:00~12:00	3,080円	8:00~12:00	3,680円	119.4%	
					午後 13:00~17:00	3,700円	13:00~17:00	4,820円	133.0%	
					夜間 17:00~21:30	4,110円	17:00~21:30	6,150円	149.6%	
					全日 9:00~21:30	10,900円	9:00~21:30	15,990円	146.7%	
	射場 (団体(専用) 高校生以下)							1時間当り	400円	
						午前 9:00~12:00	1,030円	8:00~12:00	1,200円	116.5%
						午後 13:00~17:00	1,230円	13:00~17:00	1,800円	130.1%
						夜間 17:00~21:30	1,340円	17:00~21:30	2,000円	149.3%
						全日 9:00~21:30	3,600円	9:00~21:30	5,200円	144.4%
	射場 (個人)	50%	—	105円			1時間当り	60円		
					午前 9:00~12:00	210円	8:00~12:00	180円	85.7%	
					午後 13:00~17:00	210円	13:00~17:00	240円	114.3%	
					夜間 17:00~21:30	210円	17:00~21:30	300円	142.9%	
					全日 9:00~21:30	820円	9:00~21:30	780円	125.8%	
	射場 (個人・高校生以下)							1時間当り	30円	
						午前 9:00~12:00	100円	8:00~12:00	90円	90.0%
						午後 13:00~17:00	100円	13:00~17:00	120円	120.0%
						夜間 17:00~21:30	100円	17:00~21:30	150円	150.0%
						全日 9:00~21:30	310円	9:00~21:30	390円	125.8%
射場・個人 年間利用券	50%	—	25,181円	一般	12,340円	一般	14,400円	116.7%		
				高校生以下	6,170円	高校生以下	7,200円	116.7%		
研修室	50%	52.40	678円			1時間当り	360円			
				午前 9:00~12:00	1,030円	8:00~12:00	1,080円	104.9%		
				午後 13:00~17:00	1,230円	13:00~17:00	1,440円	117.1%		
				夜間 17:00~21:30	1,230円	17:00~21:30	1,800円	146.3%		
				全日 9:00~21:30	3,500円	9:00~21:30	4,680円	133.7%		
海電スポーツランド	プール・アリーナ (1回券)	100%	—	1,118円	一般	310円	一般	450円	145.2%	
					高校生	210円	高校生	2143円		
					70歳以上、障がい者	150円	70歳以上、障がい者	220円	146.7%	
					小・中学生	100円	小・中学生	150円	150.0%	
	プール・アリーナ (回数券11枚)	100%	—	11,180円	一般	3,100円	一般	4,500円	145.2%	
					高校生	2,100円	高校生	2143円		
					70歳以上、障がい者	1,500円	70歳以上、障がい者	2,200円	146.7%	
					小・中学生	1,000円	小・中学生	1,500円	150.0%	
	プール・アリーナ (3か月利用券) (市内)	100%	—	24,149円	一般(高校生以上)	9,700円	一般(高校生以上)	9,700円	新規	
					70歳以上、障がい者	4,800円	70歳以上、障がい者	4,800円	新規	
					小・中学生	3,200円	小・中学生	3,200円	新規	
	プール・アリーナ (3か月利用券) (市外)	100%	—	24,149円	一般(高校生以上)	10,700円	一般(高校生以上)	10,700円	新規	
					70歳以上、障がい者	5,300円	70歳以上、障がい者	5,300円	新規	
					小・中学生	3,500円	小・中学生	3,500円	新規	
	プール・アリーナ (6か月利用券) (市内)	100%	—	42,931円	一般(高校生以上)	17,300円	一般(高校生以上)	17,300円	新規	
					70歳以上、障がい者	8,500円	70歳以上、障がい者	8,500円	新規	
					小・中学生	5,800円	小・中学生	5,800円	新規	
	プール・アリーナ (6か月利用券) (市外)	100%	—	42,931円	一般(高校生以上)	19,000円	一般(高校生以上)	19,000円	新規	
					70歳以上、障がい者	9,400円	70歳以上、障がい者	9,400円	新規	
					小・中学生	6,400円	小・中学生	6,400円	新規	
プール・アリーナ (年間利用券) (市内)	100%	—	75,130円	一般	21,600円	一般	30,300円	140.3%		
				高校生	14,400円	高校生	2104円			
				70歳以上、障がい者	10,800円	70歳以上、障がい者	14,800円	137.0%		
				小・中学生	7,200円	小・中学生	10,100円	140.3%		
				一般	21,600円	一般	33,300円	154.2%		
プール・アリーナ (年間利用券) (市外)	100%	—	75,130円	高校生	14,400円	高校生	2313円			
				70歳以上、障がい者	10,800円	70歳以上、障がい者	16,300円	160.9%		
				小・中学生	7,200円	小・中学生	11,100円	154.2%		
				一般	21,600円	一般	33,300円	154.2%		
専用使用料(団体) 25mプール(1コース)	100%	—	2,785円	1回2時間以内 25mプール(1コース)	1,030円	2時間	1,520円	147.6%		
				専用使用料(団体) アリーナ	2,785円	1回2時間以内 アリーナ	2,060円	2時間	3,000円	145.6%

施設名	室名等	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
下村パークゴルフ場	1日券	50%	—	417円	16歳以上	410円	16歳以上	410円	100.0%
						210円	70歳以上	210円	100.0%
					16歳未満	210円	16歳未満	210円	100.0%
南郷パークゴルフ場	年間券	50%	—	12,500円	16歳以上	12,340円	16歳以上	12,340円	100.0%
					16歳未満	6,170円	16歳未満	6,170円	100.0%
	年間共通券	50%	—	18,750円	16歳以上	18,510円	16歳以上	18,510円	100.0%
					16歳未満	9,260円	16歳未満	9,260円	100.0%
学校開放(グラウンド)	夜間照明(全灯)	50%	—	655円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	600円	117.7%
学校開放(体育館)	1回(全面)	50%	—	1,131円	1回	310円	1回	460円	148.4%

【産業系施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
新渡農改センター	洋室会議室	50%	95.00	1,265円			1時間当たり	600円	
					午前 9:00~12:00	1,630円	9:00~12:00	1,800円	110.4%
		午後 12:00~17:00	1,630円	12:00~17:00	3,000円	184.1%			
	伝統芸能伝習室	50%	73.00	1,265円	昼間 9:00~17:00	2,710円	9:00~17:00	4,800円	177.1%
					夜間 17:00~21:00	1,630円	17:00~21:00	2,400円	147.2%
					昼夜 12:00~21:00	3,240円	12:00~21:00	5,400円	166.7%
					全日 9:00~21:00	4,320円	9:00~21:00	7,200円	166.7%
	和室研修室A	50%	69.00	1,013円			1時間当たり	450円	
					午前 9:00~12:00	1,080円	9:00~12:00	1,350円	125.0%
					午後 12:00~17:00	1,080円	12:00~17:00	2,250円	208.3%
					昼間 9:00~17:00	1,630円	9:00~17:00	3,600円	220.9%
					夜間 17:00~21:00	1,080円	17:00~21:00	1,800円	166.7%
					昼夜 12:00~21:00	2,160円	12:00~21:00	4,050円	187.5%
	和室研修室B	50%	30.00	440円			1時間当たり	310円	
					午前 9:00~12:00	550円	9:00~12:00	930円	169.1%
	農業情報室	50%	31.00	440円	午後 12:00~17:00	550円	12:00~17:00	1,550円	281.8%
					昼間 9:00~17:00	1,080円	9:00~17:00	2,480円	229.6%
	営農相談室	50%	29.00	440円	夜間 17:00~21:00	550円	17:00~21:00	1,240円	225.5%
					昼夜 12:00~21:00	1,080円	12:00~21:00	2,790円	258.9%
	陶芸創作室	50%	95.00	1,433円			1時間当たり	670円	
午前 9:00~12:00					2,160円	9:00~12:00	2,010円	93.1%	
午後 12:00~17:00					2,160円	12:00~17:00	3,350円	155.1%	
昼間 9:00~17:00					3,240円	9:00~17:00	5,360円	165.4%	
夜間 17:00~21:00					2,160円	17:00~21:00	2,680円	124.1%	
昼夜 12:00~21:00					3,780円	12:00~21:00	6,030円	160.1%	
展示コーナー	50%	101.00	1,483円			1時間当たり	600円		
				午前 9:00~12:00	2,710円	9:00~12:00	1,800円	66.4%	
				午後 12:00~17:00	2,710円	12:00~17:00	3,000円	110.7%	
				昼間 9:00~17:00	3,780円	9:00~17:00	4,800円	126.7%	
				夜間 17:00~21:00	2,710円	17:00~21:00	2,400円	88.6%	
				昼夜 12:00~21:00	4,320円	12:00~21:00	5,400円	125.0%	
	全日 9:00~21:00	5,400円	9:00~21:00	7,200円	133.3%				

施設名	室名	受益者負担率	総面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率
大門農政センター 稼働率 10.8% 想定稼働率 25%	1階生活改善実習室	50%	31.00	580円	1時間当たり		1時間当たり	310円	
	相談室	50%	27.00		午前 9:00~12:00	720円	9:00~12:00	930円	129.2%
					午後 13:00~17:00	820円	13:00~17:00	1,240円	151.2%
					夜間 18:00~21:00	1,080円	18:00~21:00	930円	86.1%
	2階会議室小	50%	28.00		全日 9:00~21:00	2,660円	9:00~21:00	3,720円	139.9%
	1階研修室	50%	76.00	1,558円	1時間当たり		1時間当たり	450円	
					午前 9:00~12:00	1,130円	9:00~12:00	1,350円	119.5%
					午後 13:00~17:00	1,340円	13:00~17:00	1,800円	134.3%
					夜間 18:00~21:00	1,700円	18:00~21:00	1,350円	79.4%
	2階会議室大	50%	72.00		全日 9:00~21:00	4,180円	9:00~21:00	5,400円	129.2%
	多目的ホール	50%	415.00	6,741円	1時間当たり		1時間当たり	800円	
					午前 9:00~12:00	2,060円	9:00~12:00	2,400円	116.5%
					午後 13:00~17:00	2,570円	13:00~17:00	3,200円	124.5%
					夜間 18:00~21:00	3,080円	18:00~21:00	2,400円	77.9%
多目的ホール (個人使用料)	50%	—	1,457円	1回	一般(中学生以上)	150円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	—
							障がい者	70円	新規
					小学生	50円	小・中学生	0円	—
					未就学児童	0円	未就学児童	0円	—
大島農政センター 稼働率 10.8% 想定稼働率 25%	洋室会議室	50%	65.00	1,103円	1時間当たり		1時間当たり	450円	
					午前 9:00~12:00	1,230円	9:00~12:00	1,350円	109.8%
	午後 12:00~17:00	2,060円	12:00~17:00		2,250円	109.2%			
	昼間 9:00~17:00	3,180円	9:00~17:00		3,600円	112.9%			
	夜間 17:00~21:00	2,060円	17:00~21:00		1,800円	87.4%			
	昼夜 12:00~21:00	4,010円	12:00~21:00		4,050円	101.0%			
	農事研修室	50%	78.00		全日 9:00~21:00	5,140円	9:00~21:00	5,400円	105.1%
					1時間当たり		1時間当たり	600円	
	和室会議室	50%	96.00	1,085円	午前 9:00~12:00	1,230円	9:00~12:00	1,800円	146.3%
					午後 12:00~17:00	2,060円	12:00~17:00	3,000円	145.6%
					昼間 9:00~17:00	3,190円	9:00~17:00	4,800円	150.5%
					夜間 17:00~21:00	2,060円	17:00~21:00	2,400円	116.5%
					昼夜 12:00~21:00	4,010円	12:00~21:00	5,400円	134.7%
					全日 9:00~21:00	5,140円	9:00~21:00	7,200円	140.1%
農産加工実習室	50%	51.00	787円	1時間当たり		1時間当たり	600円		
				午前 9:00~12:00	1,540円	9:00~12:00	1,800円	116.9%	
				午後 12:00~17:00	2,570円	12:00~17:00	3,000円	116.7%	
				昼間 9:00~17:00	3,910円	9:00~17:00	4,800円	122.8%	
				夜間 17:00~21:00	2,470円	17:00~21:00	2,400円	97.2%	
				昼夜 12:00~21:00	4,830円	12:00~21:00	5,400円	111.8%	
多目的ホール	50%	398.00	6,142円	全日 9:00~21:00	6,170円	9:00~21:00	7,200円	116.7%	
				1時間当たり		1時間当たり	800円		
				午前 9:00~12:00	1,850円	9:00~12:00	2,400円	129.7%	
				午後 12:00~17:00	3,090円	12:00~17:00	4,000円	129.5%	
				昼間 9:00~17:00	4,630円	9:00~17:00	6,400円	138.2%	
				夜間 17:00~21:00	2,880円	17:00~21:00	3,200円	111.1%	
多目的ホール (個人使用料)	50%	—	1,535円	1回	一般(中学生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	—
							障がい者	70円	新規
					小学生以下	0円	小学生以下	0円	—
大門コミュニティセンター	入浴料	100%	—	—	大人(12歳以上)	420円	大人(12歳以上)	420円	100.0%
					中人(6歳~11歳)	130円	中人(6歳~11歳)	130円	100.0%
					小人(~5歳)	60円	小人(~5歳)	60円	100.0%
	トレーニングルーム	100%	—	—	—	1回	150円	1時間当たり	150円

【保健福祉系施設】

施設名	室名	受益者負担率	部屋面積	標準稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)	現行使用料		改定案		
					区分	現行料金	区分	改定料金	改定率
新漢交流会館 実稼働率 8.49% 想定稼働率 25%	会議室	50%	39.00	1,146円			1時間当たり	340円	
					午前 9:00~12:00	980円	9:00~12:00	1,020円	104.1%
	午後 12:00~17:00	1,180円	12:00~17:00		1,700円	142.9%			
	昼間 9:00~17:00	1,940円	9:00~17:00		2,720円	140.2%			
	夜間 17:00~22:00	1,410円	17:00~22:00		1,700円	120.6%			
	星夜 12:00~22:00	2,270円	12:00~22:00		3,400円	149.8%			
	全日 9:00~22:00	3,240円	9:00~22:00	4,420円	136.4%				
	ホール1	50%	78.00	2,053円			1時間当たり	420円	
					午前 9:00~12:00	1,080円	9:00~12:00	1,260円	116.7%
					午後 12:00~17:00	1,630円	12:00~17:00	2,100円	128.8%
					昼間 9:00~17:00	2,270円	9:00~17:00	3,360円	148.0%
					夜間 17:00~22:00	1,840円	17:00~22:00	2,100円	114.1%
					星夜 12:00~22:00	3,020円	12:00~22:00	4,200円	139.1%
	全日 9:00~22:00	4,000円	9:00~22:00	5,460円	136.5%				
	ホール2	50%	78.00	2,053円	—	—	1時間当たり	420円	
	ホール1・2	50%	158.00	4,105円			1時間当たり	840円	
午前 9:00~12:00					2,160円	9:00~12:00	2,520円	116.7%	
午後 12:00~17:00					3,240円	12:00~17:00	4,200円	129.6%	
昼間 9:00~17:00					4,540円	9:00~17:00	6,720円	148.0%	
夜間 17:00~22:00					3,780円	17:00~22:00	4,200円	110.8%	
星夜 12:00~22:00					6,160円	12:00~22:00	8,400円	136.4%	
全日 9:00~22:00	8,110円	9:00~22:00	10,920円	134.7%					
いきいき長寿館	軽運動室 (カローリング3面)	50%	395.76	2,123円	1時間当たり カローリング1面	200円	1時間当たり カローリング1面	300円	150.0%
					カローリング全面	600円	カローリング全面	900円	150.0%
					その他半面	300円	その他半面	450円	150.0%
					その他全面	600円	その他全面	900円	150.0%



「平成30年度全国学力・学習状況調査」

における射水市の結果について

平成30年9月26日(水)

射水市教育委員会

平成30年度全国学力・学習状況調査について

I 調査の目的

- 国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 市教育委員会が、全国的な学力や学習状況との関係において、本市小中学校の結果を把握し、改善を図るための教育施策に活用する。
- 小中学校においては、各校の児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に活用する。

II 実施概況（射水市小中学校）

- 実施期日 平成30年4月17日（火）
- 調査内容
 - ・学力調査（教科に関する調査）
 - （小学校）国語、算数、理科
 - （中学校）国語、数学、理科
 - ・学習調査（質問紙調査）
 - 児童生徒、学校

○ 実施学校数、実施児童生徒数

射水市 小中学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	15校	835名	6校	833名

※ 用語説明

平均正答率	<p>平均正答数を百分率で表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学B、理科ごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数） <ul style="list-style-type: none"> ※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題 ○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、設問ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	--

Ⅲ 調査の結果

射水市教育委員会においては、「射水市学力向上委員会」を設置し、結果を詳細に分析・考察して、授業方法の改善や学習習慣の定着、学力向上対策に反映させている。

平成29年度の成果を基に、継続的な取組を推進しており、今年度、一定の成果がみられた。

今後は、「確かな学力の定着」に向けて、射水トライアル3点セット（射水スタンダード～授業のABC～、授業研究協議ステージアップ、授業力向上のちょいテク）を活用した教師の授業力向上や放課後における補充学習の充実を支援していくこととする。

1 学力調査の結果（教科区分別平均正答率）

○小学校は、算数Aは全国平均と同じで、他のすべての教科区分において全国平均を上回った。中学校はすべての教科区分において、全国平均を上回った。

○小学校は、すべての教科区分において、県平均を下回った。

○中学校は、すべての教科区分において、県平均と同じかまたは県平均を上回った。

（単位：％）

区 分	小 学 校 6 年					中 学 校 3 年				
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
射水市	73%	57%	64%	53%	62%	78%	63%	73%	53%	71%
県との差	-1	-1	-2	-2	-2	0	0	3	2	1
国との差	2	2	0	1	2	2	2	7	6	5
富山県	74%	58%	66%	55%	64%	78%	63%	70%	51%	70%
全 国	71%	55%	64%	52%	60%	76%	61%	66%	47%	66%

※ 平成28年度より、文部科学省は平均正答率について、小数点以下第1位を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、整数値で公表した。

【参考】

（単位：％）

区 分	平成27年度小学校6年 (平成30年度中学3年生)					平成29年度小学校6年				平成29年度中学校3年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
射水市	73.6	72.4	79.2	48.6	68.0	77%	61%	82%	47%	78%	72%	68%	48%
県との差	0.7	2.3	0.7	1.1	0.5	-1	1	0	0	-2	-3	0	-2
国との差	3.6	7.0	4.0	3.6	7.2	2	3	3	1	1	0	3	0
富山県	72.9	70.1	78.5	47.5	67.5	78%	60%	82%	47%	80%	75%	68%	50%
全 国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75%	58%	79%	46%	77%	72%	65%	48%

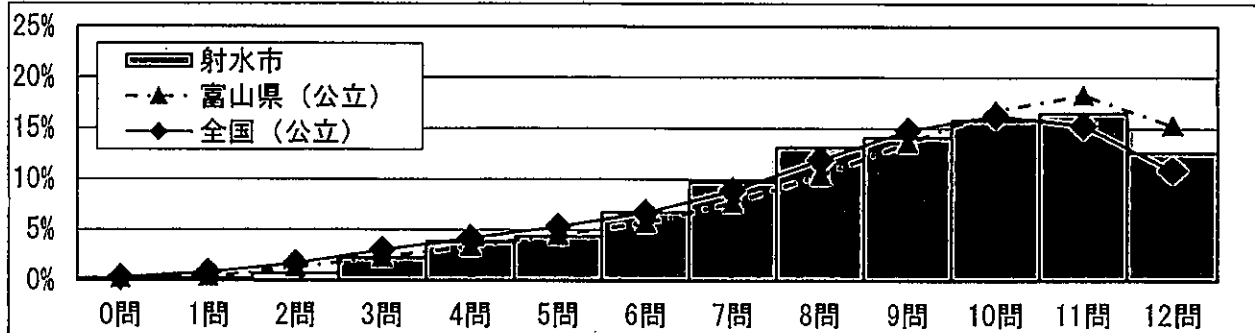
2 教科に関する結果の概要及び考察

集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】

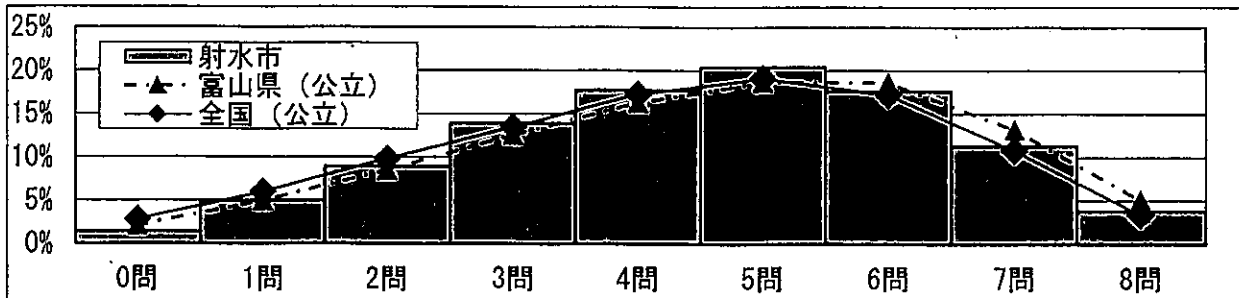
小学校国語A

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	12	◎ 73	74	71
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	1	◎ 92.7	93.0	90.8
	書くこと	1	72.7	75.1	73.8
	読むこと	2	73.8	75.0	74.0
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	8	◎ 70.3	71.9	67.0
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	0			
	話す・聞く能力	1	◎ 92.7	93.0	90.8
	書く能力	1	72.7	75.1	73.8
	読む能力	2	73.8	75.0	74.0
	言語についての知識・理解・技能	8	◎ 70.3	71.9	67.0
問題形式	選択式	11	◎ 76.1	77.1	73.9
	短答式	1	◎ 38.1	45.3	35.5
	記述式	0			



小学校国語B

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	8	◎ 57	58	55
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	3	◎ 67.4	67.9	64.6
	書くこと	5	◎ 48.7	49.9	45.6
	読むこと	2	◎ 53.1	54.3	50.8
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	0			
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	3	◎ 38.9	39.3	33.2
	話す・聞く能力	3	◎ 67.4	67.9	64.6
	書く能力	5	◎ 48.7	49.9	45.6
	読む能力	2	◎ 53.1	54.3	50.8
	言語についての知識・理解・技能	0			
問題形式	選択式	5	67.1	68.9	67.6
	短答式	0			
	記述式	3	◎ 38.9	39.3	33.2



結果の数値表記について

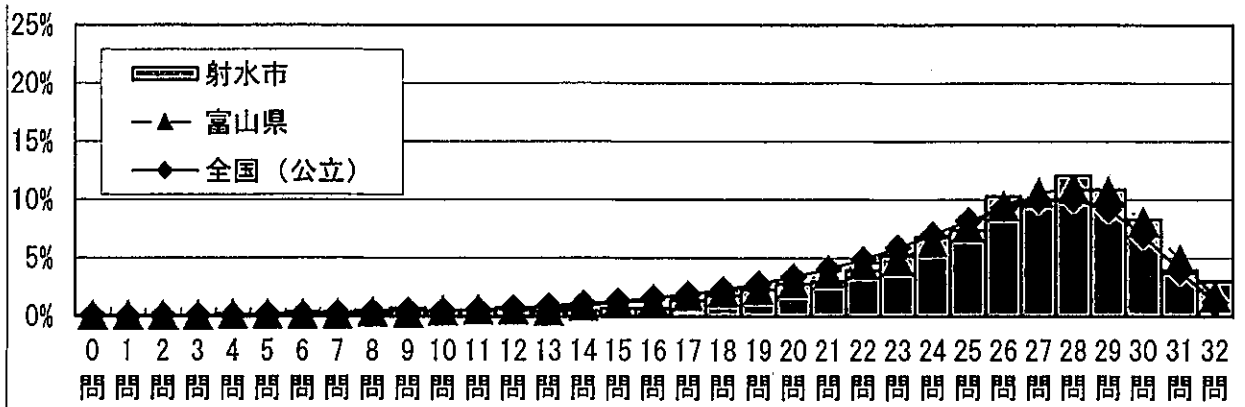
- ・全体平均正答率の全国・県平均との比較は、整数表記
- ・領域、観点、問題形式の平均正答率の全国・県平均との比較は、小数表記

小学校国語

<p>結果の概要</p>	<p>○国語Aでは、全体の平均正答率は全国平均を2ポイント上回っているが、県平均を1ポイント下回っている。全国平均、県平均との差は、昨年度とほぼ同様となっている。観点別では、すべての観点で県平均を下回っている。特に、「書くこと」は、昨年度は県平均を上回っていたが、今年度は県平均を2.4ポイント下回り、全国平均も下回っている。</p> <p>●国語Bでは、全体の平均正答率において、昨年度は全国平均を3ポイント、県平均を1ポイント上回っていたが、今年度は全国平均を2ポイント上回っているがその差は縮まり、県平均を1ポイント下回っている。観点別では、すべての観点で、全国平均を上回っているが県平均を下回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「敬語を使う」（設問7）において、全国平均を7.2ポイント、県平均を1.8ポイント上回っている。相手や場面に応じて適切に敬語を使うことに慣れるよう、児童の日常生活に関連付けながら指導してきたことが効果的であったと考えられる。</p> <p>●「主語と述語の関係」の誤りを選択する問題（設問5）は、平均正答率が38.1%と低く、県平均を7.2ポイント下回っている。文の中における主語と述語との関係に注意して、文を正しく書くことができるよう、児童が書く機会を捉えて十分に指導を重ねていくことが必要である。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○記述式の問題（全3問）の平均正答率は、すべて全国平均を大きく上回っている。特に、「目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読む」問題（設問3二）は、全国平均を8.5ポイント、県平均を1.6ポイント上回っている。目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、条件に従ってまとめる力が身に付いているといえる。</p> <p>●「目的や意図に応じて、文章全体の構成の効果を考える」問題（設問2一）の平均正答率は全国平均を3.0ポイント、「目的に応じて、複数の本や文章などを選んで読む」（設問3一）の平均正答率は全国平均を4.1ポイント、それぞれ下回っている。目的や意図に応じて文章の構成を考えたり、目的に応じて複数の本や文章の内容を組み合わせる効果について考えたりする学習経験が十分でないと考えられる。</p>

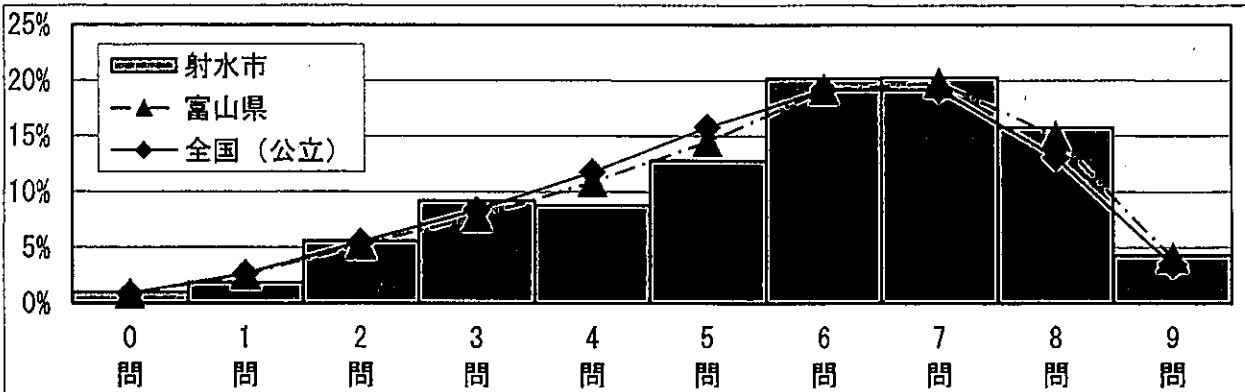
中学校国語A

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	32	◎ 78	78	76
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	3	◎ 76.3	75.9	75.2
	書くこと	4	○ 76.4	76.7	73.9
	読むこと	4	◎ 78.6	78.4	76.7
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	21	◎ 79.0	78.2	76.5
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	0			
	話す・聞く能力	3	◎ 76.3	75.9	75.2
	書く能力	4	○ 76.4	76.7	73.9
	読む能力	4	◎ 78.6	78.4	76.7
	言語についての知識・理解・技能	21	◎ 79.0	78.2	76.5
問題形式	選択式	21	◎ 78.9	78.2	76.8
	短答式	11	◎ 77.3	77.0	74.7
	記述式	0			



中学校国語B

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
	全体	9	◎ 63	63	61
学習指導要領の領域等	話すこと・聞くこと	3	○ 77.3	77.4	76.6
	書くこと	2	○ 32.1	32.3	31.3
	読むこと	6	◎ 56.2	55.1	53.5
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	1	○ 50.1	50.4	49.2
評価の観点	国語への関心・意欲・態度	3	◎ 51.9	51.5	50.3
	話す・聞く能力	3	○ 77.3	77.4	76.6
	書く能力	2	○ 32.1	32.3	31.3
	読む能力	6	◎ 56.2	55.1	53.5
	言語についての知識・理解・技能	1	○ 50.1	50.4	49.2
問題形式	選択式	6	◎ 68.9	68.1	66.7
	短答式	0			0.0
	記述式	3	◎ 51.9	51.5	50.3

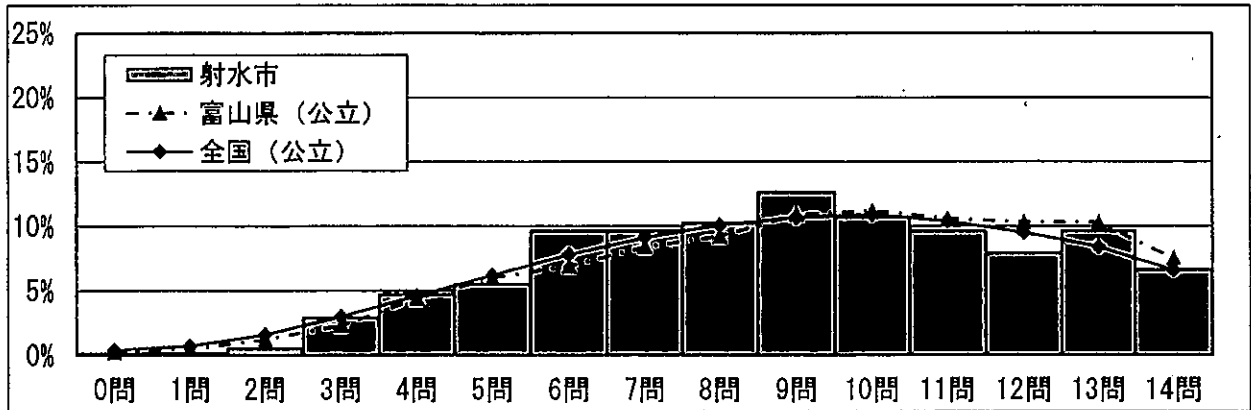


中学校国語

<p>結果の概要</p>	<p>○全体の平均正答率において、全国平均との比較では、国語A、国語Bとも2ポイント上回っている。県平均との比較では、国語A、国語Bとも同等である。また、領域、観点、問題形式においては、すべての項目で全国平均を上回った。また、国語Bではすべての問題における無解答率が県平均、全国平均より下回っており、意欲的に問題に取り組んでいる姿がうかがえる。</p> <p>●国語Bの全体の平均正答率においては県平均と同等であったが、「読むこと」以外の領域においては、県平均をわずかに下回った。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域において、全国平均を2.5ポイント上回っている。特に、「行書の基礎的な書き方を理解して書く」問題（設問8五）は県平均を4.5ポイント、全国平均を7.5ポイント上回った。これは、昨年と一昨年の結果から見えた、書写の時間を大切にしなければならないという射水市の課題をそれぞれが意識して指導に当たった結果と考えられる。</p> <p>●「書くこと」の領域においては、全国平均を大きく上回っているものの、県平均は下回っている。特に全国平均や県平均との差が大きい問題が、「書いた文章を読み返し、伝えたい内容が十分に表されているかを検討する」問題（設問4一）である。このことから、授業では文章を書く活動を行うだけでなく、それを推敲し、読みやすく分かりやすい文章にする活動も丁寧に行っていく必要がある。</p> <p>「目的に応じて文の成分の順序や照応、構成を考えて適切な文を書く」問題（設問8四2）は、平均正答率が22.9%と極端に低くなっている。全国平均を大きく上回っているものの、県平均は下回っている。特に全国平均や県平均との差が大きい問題が、「書いた文章を読み返し、伝えたい内容が十分に表されているかを検討する」問題（設問4一）である。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○すべての領域において全国平均を上回った。特に「読むこと」の領域では県平均も上回っている。その中でも、「文章とグラフとの関係を考えながら内容を捉える」問題（設問1一）が6.3ポイント、「場面の展開や登場人物の描写に注意して読み、内容を理解する」問題（設問3一）が3.7ポイント、全国平均を上回っており、優れた結果が見られた。</p> <p>●「話すこと・聞くこと」の領域の「質問の意図を捉える」問題（設問2一）、「全体と部分との関係に注意して相手の反応を踏まえながら話す」問題（設問2三）において、県平均、全国平均ともに下回る結果となった。日頃から、言語活動を積極的に取り入れ、主体的に発表したり、それに対して質問したりする活動を充実させた授業づくりが必要となる。</p>

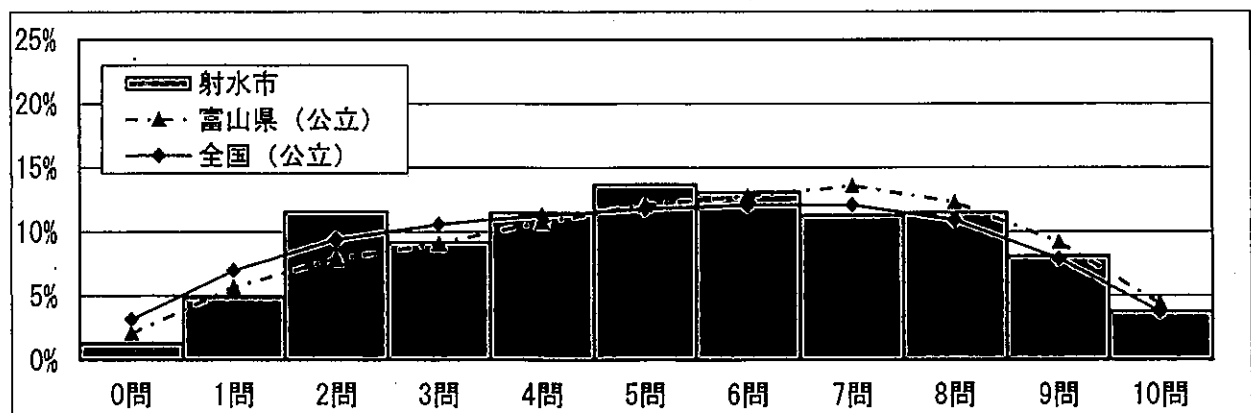
小学校算数A

分類	区分	対象 数問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		14	○ 64	66	64
学習指導要領の領域	数と計算	5	○ 64.5	65.0	62.3
	量と測定	4	⊕ 74.9	74.9	72.7
	図形	3	52.9	57.1	56.9
	数量関係	5	58.9	62.6	60.1
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	0			
	数量や図形についての技能	5	○ 65.6	67.3	63.0
	数量や図形についての知識・理解	9	63.4	65.0	63.8
問題形式	選択式	10	○ 62.5	63.7	61.8
	短答式	4	○ 68.4	71.2	67.8
	記述式	0			



小学校算数B

分類	区分	対象 数問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		10	○ 53	55	52
学習指導要領の領域	数と計算	6	○ 59.8	61.5	58.4
	量と測定	4	○ 54.2	56.2	52.4
	図形	2	○ 61.0	63.6	59.9
	数量関係	5	○ 46.3	48.8	45.1
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	9	○ 50.8	52.7	49.2
	数量や図形についての技能	0			
	数量や図形についての知識・理解	1	○ 73.8	75.3	71.7
問題形式	選択式	3	⊕ 56.6	56.4	54.0
	短答式	2	○ 66.6	69.7	66.6
	記述式	5	○ 45.6	48.1	43.9

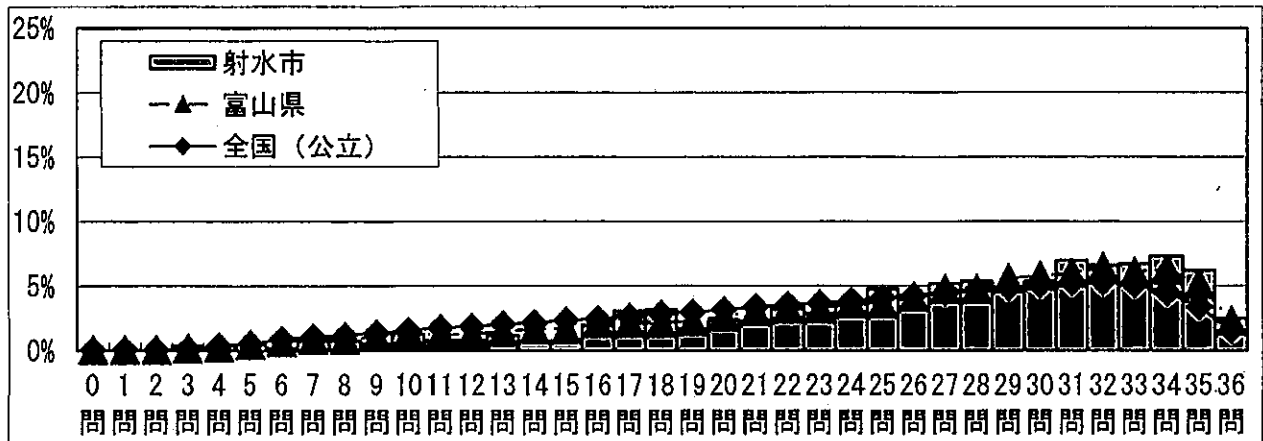


小学校算数

<p>結果の概要</p>	<p>○平均正答率において、算数Aは同ポイント、算数Bは1ポイント、全国平均を上回っている。また、算数Bの全ての領域、観点、問題形式において、全国平均と同じまたは上回っている。</p> <p>●算数A、Bとも県平均を2ポイント下回っている。領域別では、算数Aの「量と測定」は同ポイント、それ以外のA、Bの領域では、県平均を0.5～4.2ポイント下回っている。また、算数Aの「図形」「数量関係」においては、全国平均を下回っている。特に、「図形」は、4.0ポイント下回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「数と計算」「量と測定」の領域では、全国平均を2.2ポイント上回っている。</p> <p>●「図形」の領域の「直径、円周、円周率の関係」を求める問題(設問7(1)(2))における平均正答率は37.7%、46.0%と低く、全国平均、県平均共に下回っている。円周の直径に対する割合が円周率であることへの理解が不十分であると考えられる。直径と円周の関係を調べる学習では、どのような大きさの円についても、円周の直径に対する割合(円周率)が一定であることを帰納的に考え見いだすことが重要である。その際、実際に幾つかの円について、直径の長さや円周の長さを測定する活動等が大切である。さらに、円周率の意味の理解を基に、円周の長さが直径の長さに比例することや、直径の長さから円周の長さを、また、逆に円周の長さから直径の長さを求めることができるなど、直径、円周、円周率の関係について理解できるようにすることも重要である。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○すべての領域において、全国平均を1.1～1.8ポイント上回っている。特に、「4色を順に繰り返してつなげ、輪かざり1本を作ったときの、30個目の折り紙の輪の色を選ぶ」問題(設問5(2))においては、全国平均を3.0ポイント、県平均を2.1ポイント上回っている。</p> <p>●平均正答率が最も低かったのは、「メモ1とメモ2は、それぞれ、グラフについてどのようなことに着目して書かれているのかを書く」問題(設問3(1))で、21.9%である。複数の観点で示された情報とグラフを関連付け、総数や変化に着目していることを解釈し、それを言葉や数を用いて記述する力が不十分であると考えられる。例えば、日常生活の中で主体的に問題を見いだして情報を収集し、表やグラフなどに整理して考察し表現したり、考察した結果から新たな問題を見だし、さらに情報を収集し表やグラフなどに整理し直して考察したりする学習を充実させることが大切である。</p>

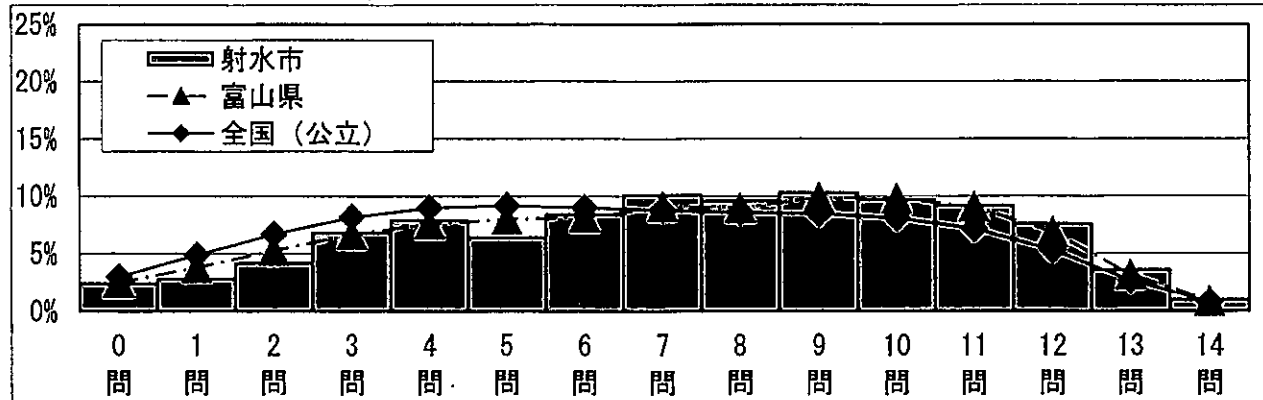
中学校数学A

分類	区分	対象 数問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		36	◎ 73	70	66
学習指導要領の領域	数と計算	12	◎ 79.8	77.7	71.1
	量と測定	12	◎ 73.8	72.2	69.1
	図形	8	◎ 63.1	59.2	55.5
	数量関係	4	◎ 68.8	65.5	63.5
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	0			
	数量や図形についての技能	14	◎ 79.0	75.9	70.4
	数量や図形についての知識・理解	22	◎ 68.9	66.9	63.3
問題形式	選択式	18	◎ 66.8	64.5	61.5
	短答式	18	◎ 78.9	76.3	70.7
	記述式	0			



中学校数学B

分類	区分	対象 数問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		14	◎ 53	51	47
学習指導要領の領域	数と計算	4	◎ 55.3	54.0	51.4
	量と測定	3	◎ 51.6	50.5	46.7
	図形	3	◎ 58.6	57.1	52.8
	数量関係	4	◎ 46.0	43.7	38.0
評価の観点	算数への関心・意欲・態度	0			
	数学的な考え方	10	◎ 50.4	49.1	45.1
	数量や図形についての技能	4	◎ 58.0	55.6	51.3
	数量や図形についての知識・理解	0			
問題形式	選択式	2	◎ 65.6	64.9	61.5
	短答式	7	◎ 62.5	60.6	56.2
	記述式	5	◎ 33.4	31.9	27.9

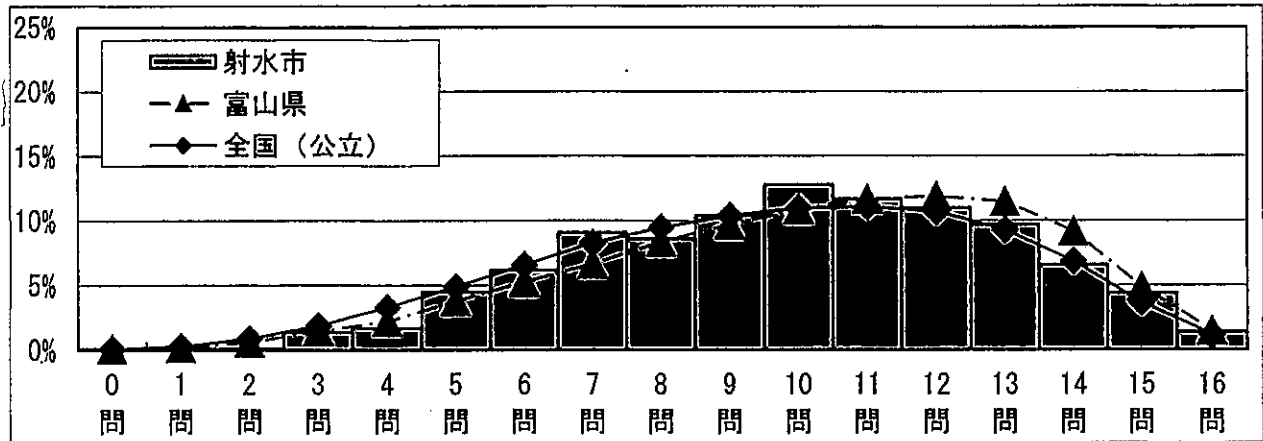


中学校数学

<p>結果の概要</p>	<p>○数学Aでは、全体の平均正答率において、全国平均を7ポイント上回り、すべての領域、観点、問題形式における平均正答率においても、全国平均を4.7~8.7ポイント上回っている。</p> <p>県平均との比較では、全体の平均正答率において、3ポイント上回り、領域、観点、問題形式における平均正答率においても、1.6~3.9ポイント上回っている。</p> <p>●数学Bでは、全体の平均正答率において、全国平均を6ポイント上回り、すべての領域、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を3.9~8.0ポイント上回っている。しかし、「資料の活用」の領域や「記述式」の形式の問題では平均正答率が46.0%、33.4%と低くなっている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「1個 a kg の荷物3個と1個 b kg の荷物4個の全体の重さは15kg以上である」という数量の関係を表した不等式を書く」問題（設問2(1)）は、県平均を6.7ポイント、全国平均を30.6ポイント上回っている。</p> <p>「一次関数 $y = -2x + 6$ が表すグラフを選ぶ」問題（設問11(2)）は、県平均を5.1ポイント、全国平均を13.9ポイント上回っている。</p> <p>●「数と式」の領域の「絶対値が6である数を書く」問題（設問2(1)）は、県平均で0.8ポイント下回っている。</p> <p>「連立二元一次方程式をつくるために着目する数量を選び、式で表す」問題（設問3(4)）は、県平均を1.3ポイント下回っている。数学で利用する用語をきちんと理解したり、文章から数量を丁寧に読み取ったりする学習活動を行う必要がある。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○「全校生徒300人に対する上位4曲を回答した生徒数の割合を求める」問題（設問1(1)）は、県平均を5.5ポイント、全国平均を11.5ポイント上回っている。</p> <p>「平行四辺形ABCDの外側に2つの点E, Fを取っても、四角形EBFDは平行四辺形となることの証明を完成する」問題（設問4(2)）は、県平均を1.9ポイント、全国平均を7.3ポイント上回っている。</p> <p>●「証明されたことから、新たにわかることを選ぶ」問題（設問4(1)）は、県平均を0.4ポイント下回っている。</p> <p>「通常料金をaとしたときの団体料金の10人分が通常料金の何人分にあたるかを求める計算から分かることを選び、その理由を説明する」問題（設問5(2)）は、正答率が12.2%と低い。無回答率も県平均を0.6ポイント、全国平均を1ポイント上回っている。解決の過程や結果を振り返って、統合的・発展的に考察したり、他者の計算を解釈して数学的な表現を用いて説明したりする活動を取り入れる必要がある。</p>

小学校理科

分類	区分	対象 数 問 数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		16	○ 62	64	60
枠組み	主として「知識」に関する問題	3	○ 80.0	82.0	78.0
	主として「活用」に関する問題	13	○ 58.0	60.0	56.2
学習指導要領の領域	A区分	物質	○ 62.5	62.7	59.8
		エネルギー	○ 55.4	58.7	53.1
	B区分	生命	○ 74.2	75.6	73.6
		地球	○ 49.8	52.5	49.5
評価の観点	自然現象への関心・意欲・態度	1	81.1	83.1	82.1
	科学的な思考・表現	12	56.1	57.7	54.1
	観察・実験の技能	1	○ 71.1	72.7	71.1
	自然現象についての知識・理解	2	○ 84.4	86.6	81.5
問題形式	選択式	13	○ 65.8	67.5	63.8
	短答式	1	78.3	83.7	79.4
	記述式	2	○ 30.0	30.6	28.0

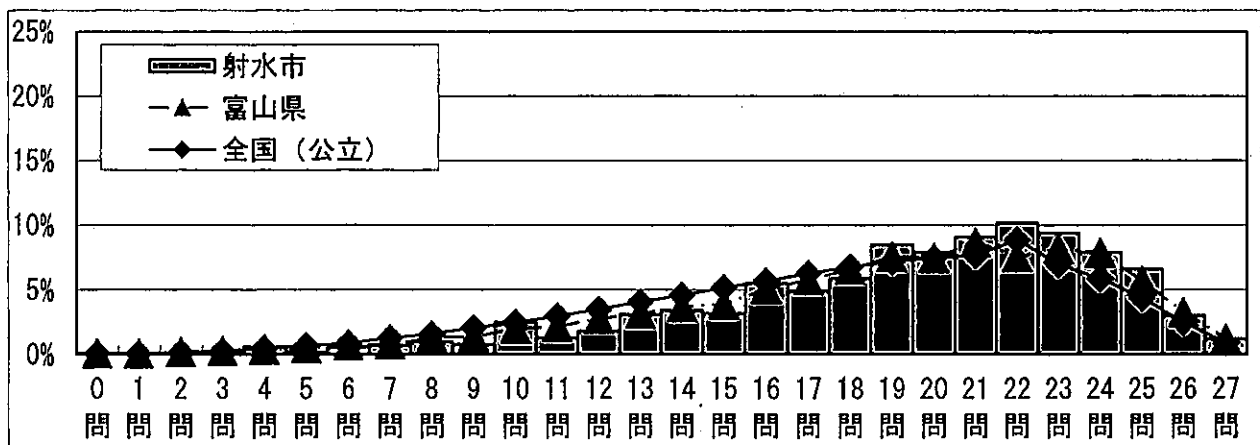


小学校理科

<p>結果の概要</p>	<p>○ 全体の平均正答率は全国平均を2ポイント上回っている。問題別にみると、全国平均と県平均の正答率を上回っているものが6問ある。特に、「食塩を水に溶かしたときの全体の重さを選ぶ」問題（設問4(3)）は、全国平均より8.9ポイント、県平均より1.8ポイント上回っており、基礎的な科学的見方はよくできているといえる。 「大雨が降って流れる水の量が増えたときの地面の削られ方を選び、理由を答える」問題（設問2(3)）以外は、すべての問題において、無解答率は全国平均・県平均の数値以下であった。積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。</p> <p>● 全体の平均正答率が県平均を2ポイント下回っている。より丁寧な指導で、中間層の理解度を向上させていく必要がある。</p> <p>問題別にみると、全国平均と県平均の正答率を下回っているものが5問ある。特に、「水位の変化から上流側の天気と下流側の水位の関係について選ぶ」問題（設問2(4)）は、全国平均を5.4ポイント、県平均を7.1ポイント下回り、「太陽の位置の変化と光電池に生じる電流の変化の関係をものづくりに適用できる」問題（設問3(4)）は、全国平均を4.2ポイント、県平均を6.0ポイント下回っている。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○ 「流されてきた土や石を積もらせる水の働きを表す言葉を選ぶ」問題（設問2(1)）の平均正答率が90%を超え、全国平均、県平均を上回っている。堆積作用について、科学的な言葉や概念をよく理解できているといえる。</p> <p>● 「腕を曲げることのできる骨と骨のつなぎ目の言葉を書く」問題（設問1(3)）は、県平均を5.4ポイント下回っている。無解答率は県平均より低いので誤答が多いといえる。正答である「関節」は4学年の学習内容で「骨」や「筋肉」と一緒に学習するが、「骨」や「筋肉」に比べて子供たちの日常ではあまり使われないため身に付きにくい。体育の準備運動で意図的に繰り返し使うなど、学習した科学的な言葉を日常的に使うようにしていきたい。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○ 「風が吹く方向を変えるためにモーターの回転が逆になる回路を選ぶ」問題（設問3(1)）は、全国平均を11.0ポイント上回っている。回路を見て電流の流れる向きを見抜いたり、問題に対応した視点で分析したりするなど、基礎的な活用力はよく身に付いていると考えられる。また、「どの視点でまとめたかを選ぶ」問題（設問1(2)）は、全国平均より3.7ポイント、県平均より1.9ポイント上回っている。</p> <p>● 「時間を追った雲の様子、気象レーダー図、川の水位といった複数の情報からいえることを選択する」問題（設問2(4)）は、全国平均より5.4ポイント、県より7.1ポイント下回っている。また、「太陽の1日の位置の変化と光電池に生じる電流の変化の関係を目的に合ったものづくりに適用できるかを問う」問題（設問3(4)）は、全国平均より4.2ポイント、県平均より6.0ポイント下回った。複数の情報に関連付けながら分析して考察したり、既習の内容や生活経験を実際の自然や日常生活などに適用したりする活用力に課題がみられる。</p>

中学校理科

分類	区分	対象 設問数 (問)	平均正答率(%)		
			射水市	富山県(公立)	全国(公立)
全体		27	◎ 71	70	66
枠組み	主として「知識」に関する問題	11	◎ 75.0	73.0	67.9
	主として「活用」に関する問題	16	◎ 68.0	67.0	64.9
学習指導要領の領域	A区分	物質	◎ 80.2	77.9	74.4
		エネルギー	◎ 70.1	69.7	65.0
	B区分	生命	◎ 79.3	77.6	72.5
		地球	◎ 59.9	57.9	57.8
評価の観点	自然事象への関心・意欲・態度	1	○ 75.9	78.1	74.0
	科学的な思考・表現	16	◎ 68.4	67.3	64.9
	観察・実験の技能	4	◎ 72.7	71.3	67.0
	自然事象についての知識・理解	8	◎ 77.4	74.2	68.7
問題形式	選択式	17	◎ 74.4	73.0	70.9
	短答式	4	◎ 82.0	78.7	70.2
	記述式	6	◎ 54.6	53.8	50.1



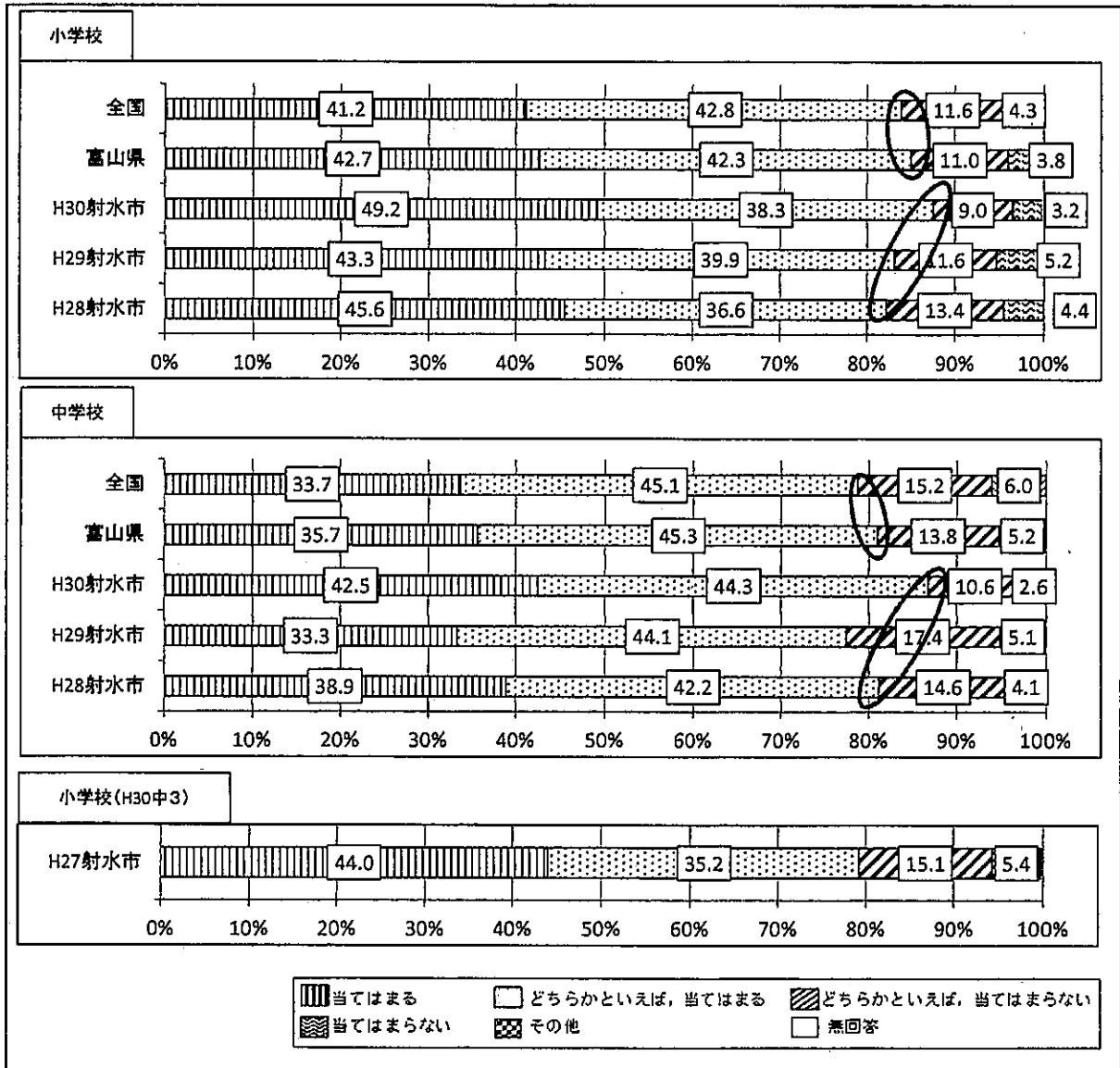
中学校理科

<p>結果の概要</p>	<p>○すべての枠組み、分野、観点、問題形式における平均正答率は、全国平均を5ポイント、県平均を1ポイント上回っている。</p> <p>●評価の観点における平均正答率は、「自然への関心・意欲・態度」に関する問題で、全国平均を1.9ポイント上回っているが、県平均より2.2ポイント下回っている。身近な現象や科学的な事象から、問題を見いだしたり探究を深めたりする活動を充実させることが必要である。</p>
<p>A 主として「知識」</p>	<p>○「知識・理解」の観点では、平均正答率が77.4%であり、全国平均より8.7ポイント上回っている。特に「神経系の働きについての知識を身に付けているかを問う」問題(設問5(1))は、平均正答率が84.3%と高く、県平均を5.7ポイント、全国平均を27.1ポイント上回っている。</p> <p>「観察・実験の技能」の観点では、平均正答率が68.4%であり、全国より5.7ポイント上回っている。特に、「電流計は回路に直列に接続するという技能及び電流計の電気用図記号の知識を身に付けているかを問う」問題(設問6(1))では、平均正答率が82.5%と高く、県平均を4.1ポイント、全国平均を12.0ポイント上回っている。</p> <p>●「濃度が異なる食塩水のうち、特定の質量パーセント濃度のものを指摘する」問題(設問2(2))3.0%の濃度を指摘)は、無答率が0.8%と県平均より0.4ポイント低いものの、平均正答率は49.0%と県平均を1.4ポイント下回っている。前回調査と比べて改善されてはいるが、割合の計算に課題があり、引き続き類似問題等で理解を深めることが必要である。</p>
<p>B 主として「活用」</p>	<p>○「科学的な思考・表現」の観点では、平均正答率が68.4%であり、全国より3.5ポイント上回っている。特に「化学変化を表したモデルを検討して改善し原子や分子のモデルで説明できるかを問う」問題(設問4(3))は、平均正答率が64.8%と高く、県平均を2.5ポイント、全国平均を15.4ポイント上回っている。</p> <p>●「無脊椎動物と軟体動物の体のつくりの特徴に関する知識を活用する」問題(設問2(1))は、85.0%と全国平均を1.2%下回り、無答率も0.4%と全国平均より0.3ポイント高い。</p> <p>「シミュレーションの結果について考察した内容を検討して改善し、台風の進路を決める条件を指摘する」問題(設問3(3))は、50.1%と県平均よりは2.5ポイント高いが、全国平均より2.2ポイント低い。また無答率は6.2%と全国平均より1.7ポイント低い、県平均より1.0ポイント高い。知識を身近な事象に生かすことや、条件制御の知識・技能を生かして考察、判断することに課題が見られる。得られた知識を身近な事象に生かせるよう、課題を工夫することや、実験・観察において、条件制御の知識・技能を活用して実験結果を考察する学習活動を充実させる必要がある。</p>

3 学習状況調査の結果及び考察 <抜粋>

(1) 児童・生徒質問紙より

① 自分には、よいところがあると思いますか。

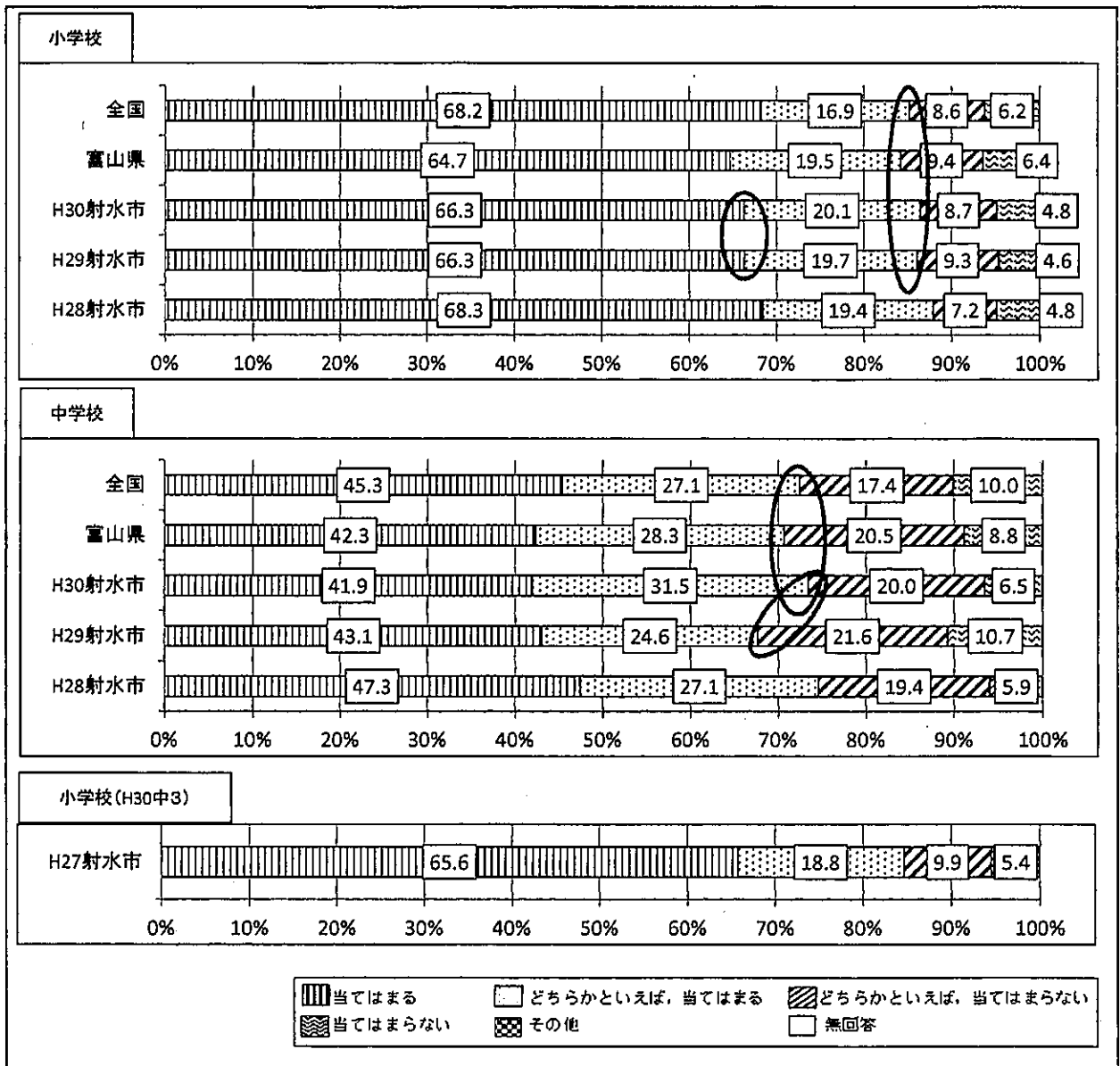


【考察】

小学校、中学校とも、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」が昨年度、一昨年度より大きくポイントを上げ、県平均や全国平均との比較においても「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の割合が上回っている。市全体で児童生徒一人一人の「自尊感情」を高めるよう指導してきた取組の成果であるといえる。

今後も「授業力向上射水トライアル3点セット」を意識した教育活動が継続されることが大切である。また、「豊かな人間関係づくり支援事業」によるQ-U調査やエンカウンター等の活用から得られた成果を市内の小中学校で共有し、取組を継続していくことが大切である。さらに、児童生徒の行事や学習活動等における振り返りを確実にを行い、自らの成長を感じたり、互いのよさを認め合う場を設けたりすることで、「自己有用感」を育むよう支援することが望まれる。

② 将来の夢や目標を持っていますか。

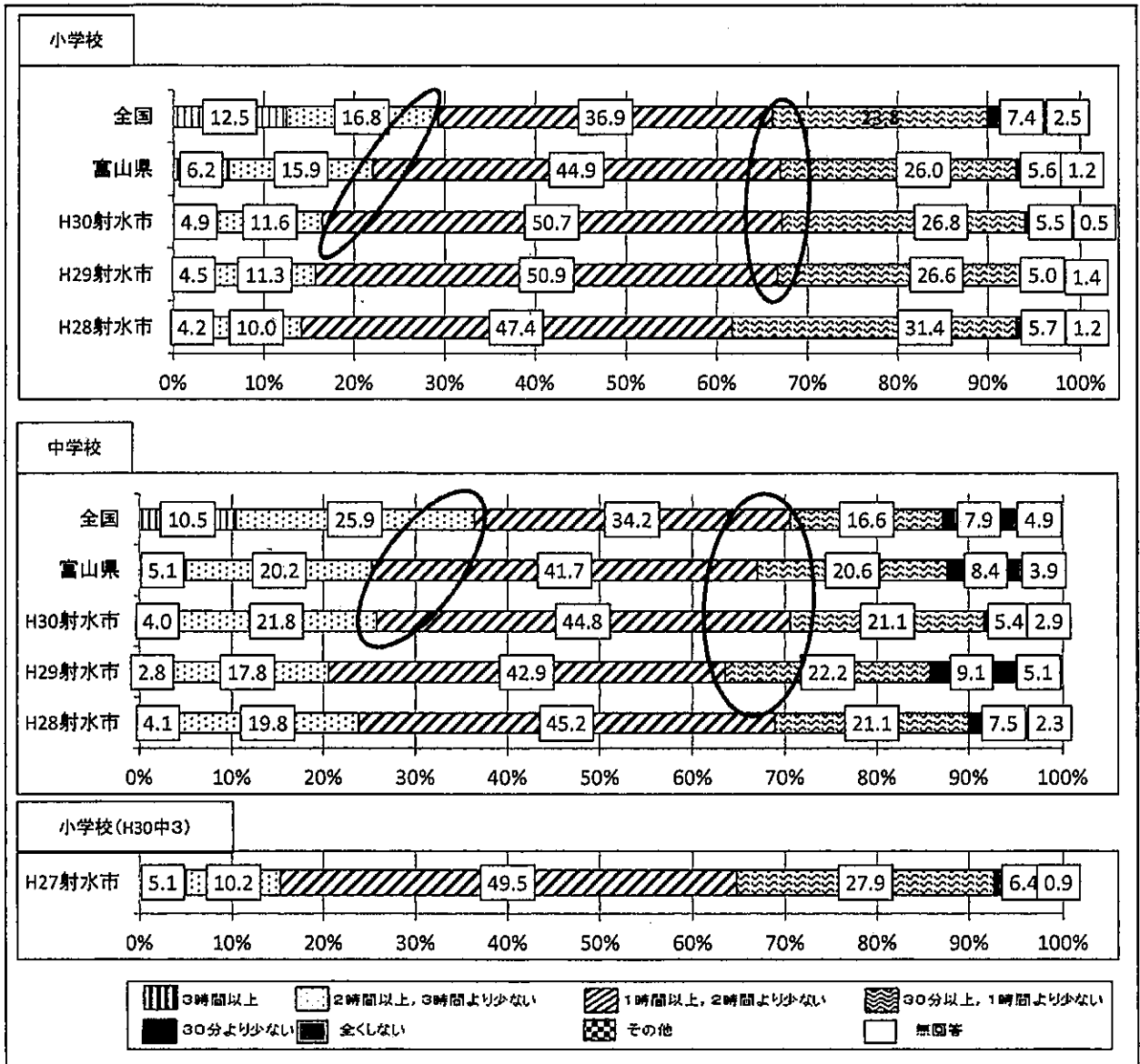


【考察】

小学校は、「当てはまる」は昨年と変わらないが、「どちらかといえば、当てはまる」を含めるとわずかながら上昇している。中学校は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせると、昨年度より5.7ポイント上昇した。また、「当てはまる」だけを比べると、全国平均、県平均をやや下回るものの、「どちらかといえば、当てはまる」を合わせた割合は、県平均や全国平均を上回っている。

小学校、中学校ともに、キャリア教育の視点からの指導が図られている成果と考える。ただ、中学校では、生徒が上級学校への進学や将来の生き方を具体的に考え始める時期にさしかかっており、理想と現実との間で悩みをもつ生徒も多い。個に応じた指導や具体的な目標をもたせる指導の充実を図るとともに、一人一人の生徒に寄り添い、あらゆる教育活動で目標を達成しようとする意欲を向上させるような支援、自身のよさに気づき自身のよさの伸長を考えることができる支援を行っていくことが重要であると考えられる。

③ 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）



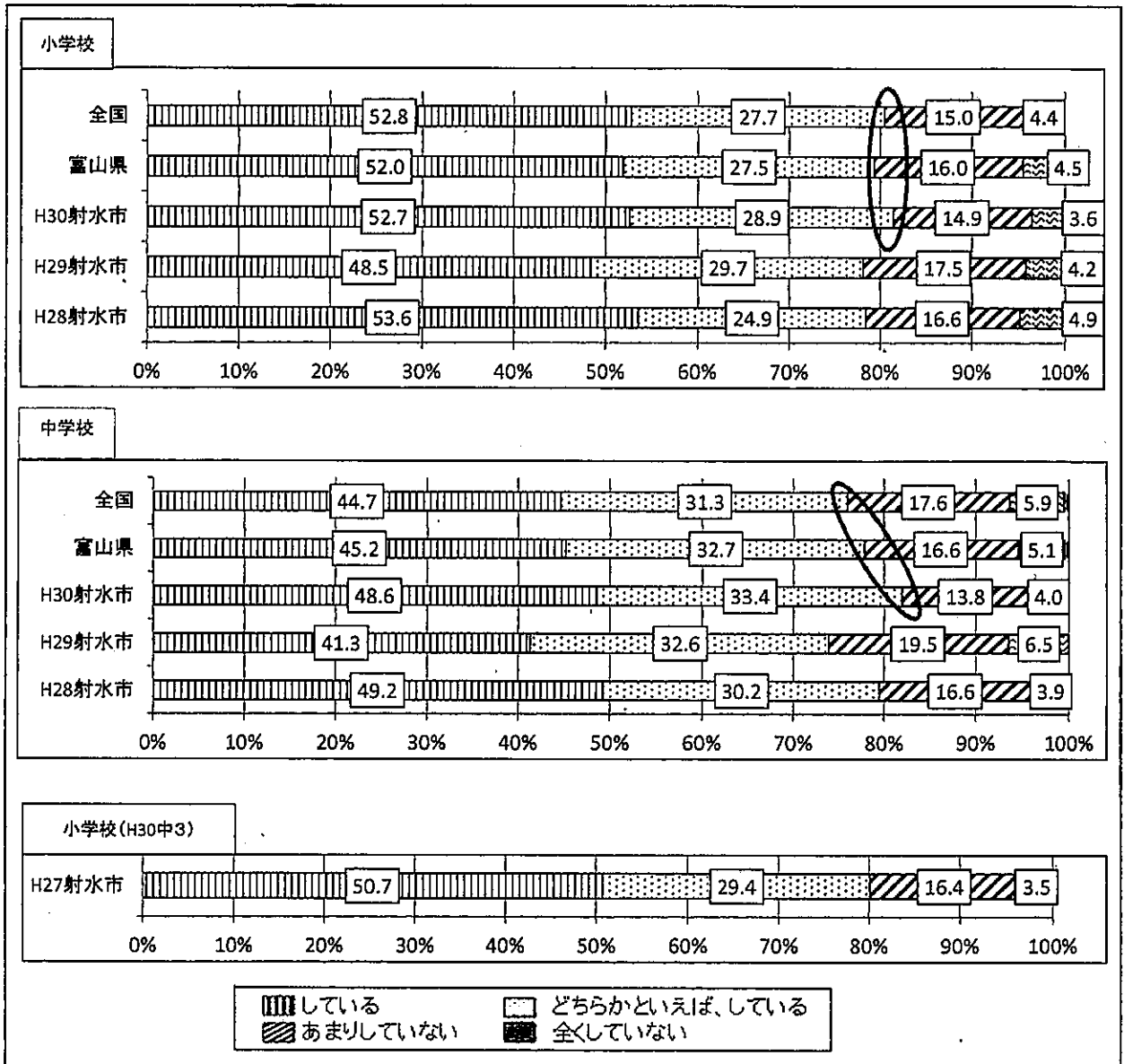
【考察】

小学校では、「1時間以上」家庭学習に取り組んでいる割合が昨年度より0.5ポイントわずかながら上昇し、全国平均、県平均を共に上回っている。一方、中学校では、「1時間以上」取り組んでいる割合が、昨年度より3.6ポイント上昇し、県平均を上回り、全国平均とは同率となっている。こうした家庭学習の定着が、学力の定着の一因と考えられる。

小学校では、本市全体の取組である「進んで学ぶ射水っ子」のノート表紙を活用した家庭学習の推進を継続し、家庭との連携を図りながら、家庭学習の定着、実施率の向上、さらに内容的な質の向上を目指すことが望まれる。また、中学校は、高校進学という進路指導を通して、自身にあった時間の使い方について指導に努めていく必要がある。

そして、「2時間以上」「3時間以上」の家庭学習の割合を全国平均に近づけていくことが望まれる。

④ 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか。

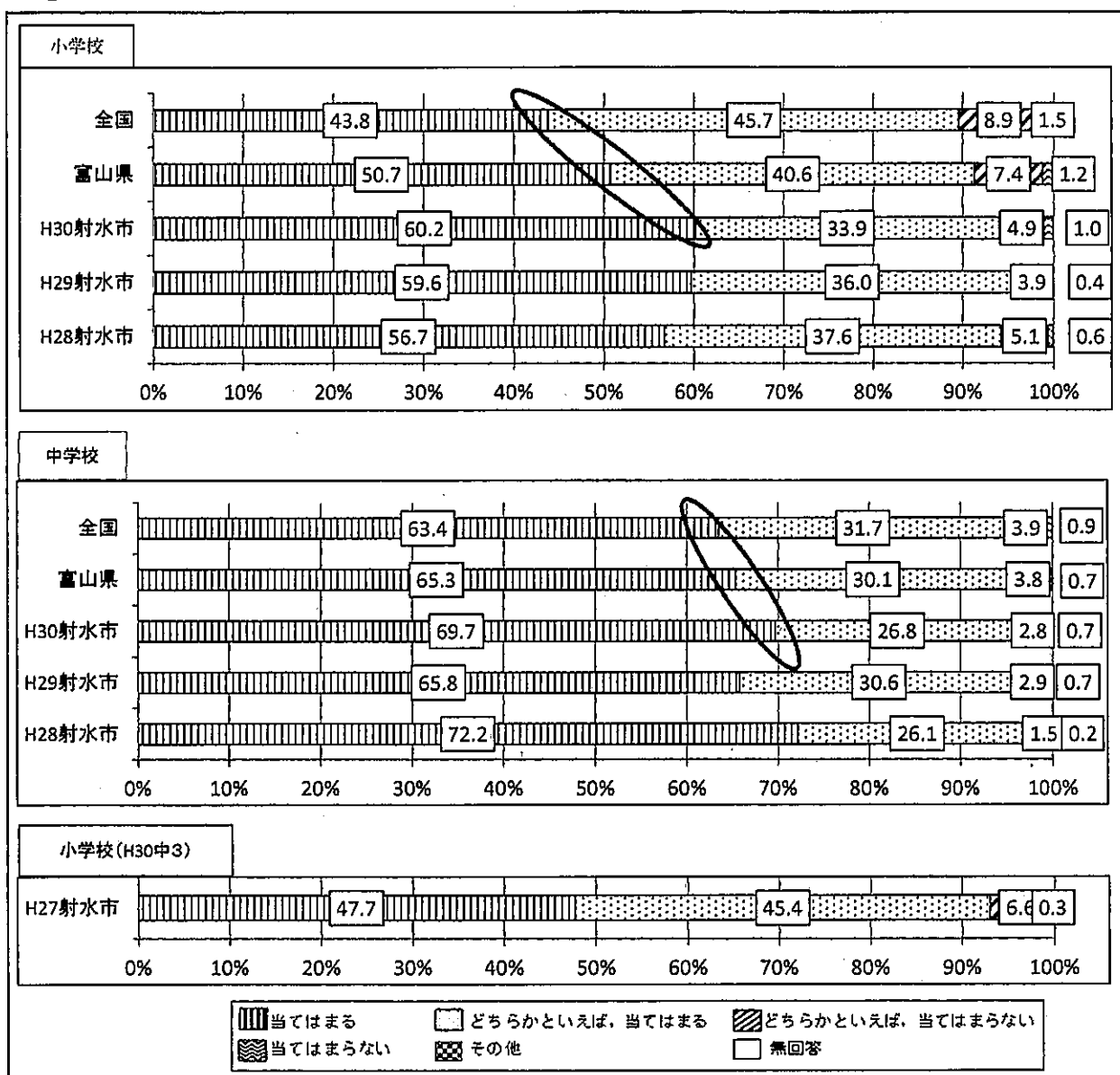


【考察】

小学校では、「している」が全国平均より0.1ポイント下回っているが。昨年度よりは4.2ポイント上昇している。また、「している」と「どちらかといえば、している」を合わせると、小学校、中学校ともに、全国平均や県平均を上回っている。

昨年度より「あったか家族3つのポイント」を示し、啓発を図ったことが、ポイントの上昇につながっていると考えられる。また、中学校では部活動休養日等を設け、家族がいっしょに過ごす時間を増やしたことも、家族団らんにつながったと考えられる。今後も、射水市「あったか家族応援隊」市民ネットやPTA等との連携を強化し、家庭が子供にとって「安心できる居場所」となるよう働きかけていく必要がある。

⑤ 学校のきまり【規則】を守っていますか。

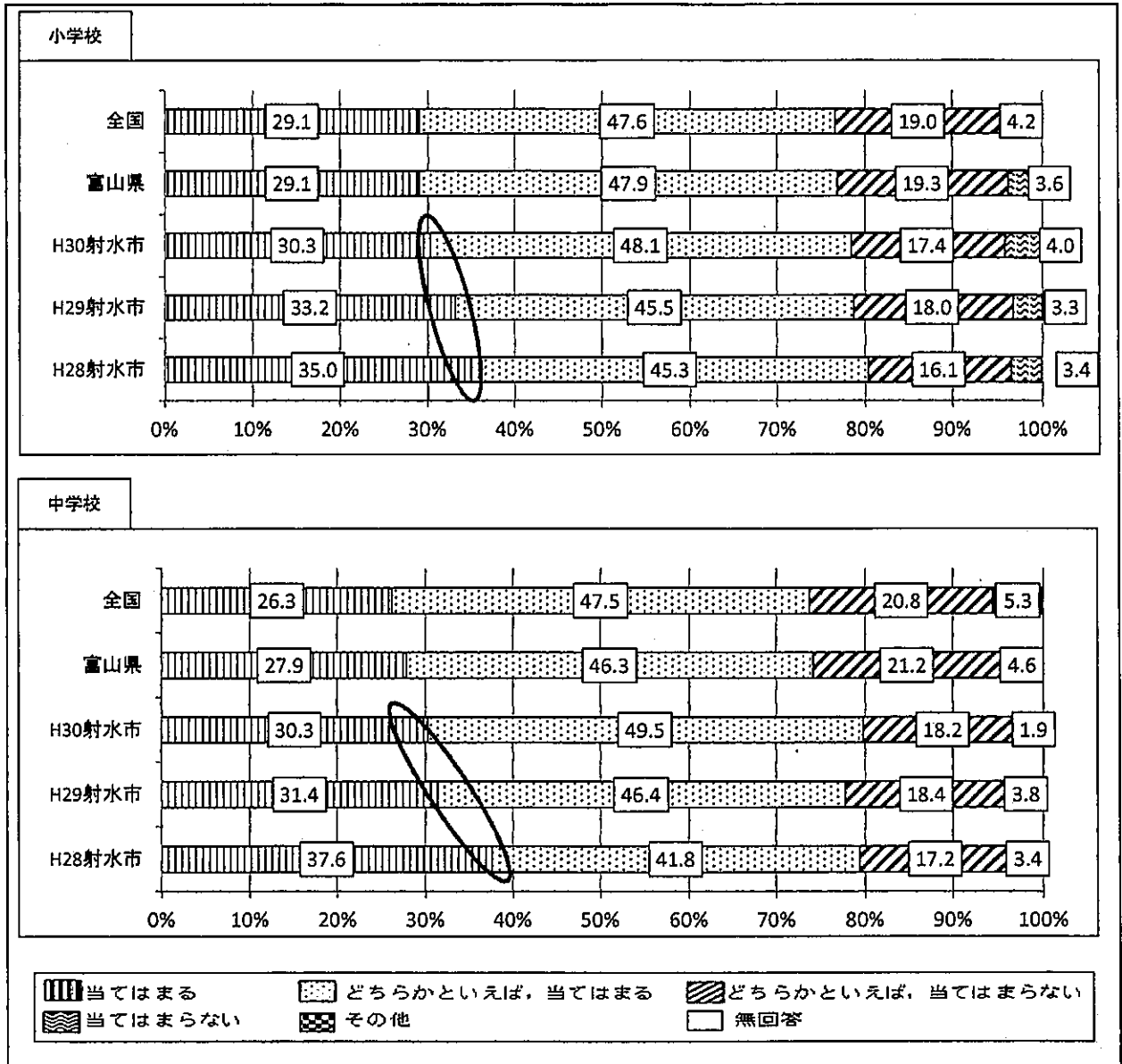


【考察】

小学校は「当てはまる」が昨年度より0.6ポイント上昇し、全国平均や県平均を上回っている。中学校は「当てはまる」が昨年度より3.9ポイント上昇し、全国平均や県平均を上回っている。また、小学校時と比較すると22.0ポイント上昇している。

各校において、規範意識を育む取組を意図的・計画的に推進してきた成果だと考えられる。これを、社会生活全般におけるルールとして汎用する力を高める指導や、近年トラブルが増加しているSNSやインターネット上での規範意識をより一層高める指導を強化していく必要がある。各家庭や児童生徒の価値観は多様化しているが、たくましい子供たちを育て、子供たちの自尊感情を高めるために、自分を大切に、人を大切にする規範意識の大切さを今後も継続して指導していく必要がある。

⑥ 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う。

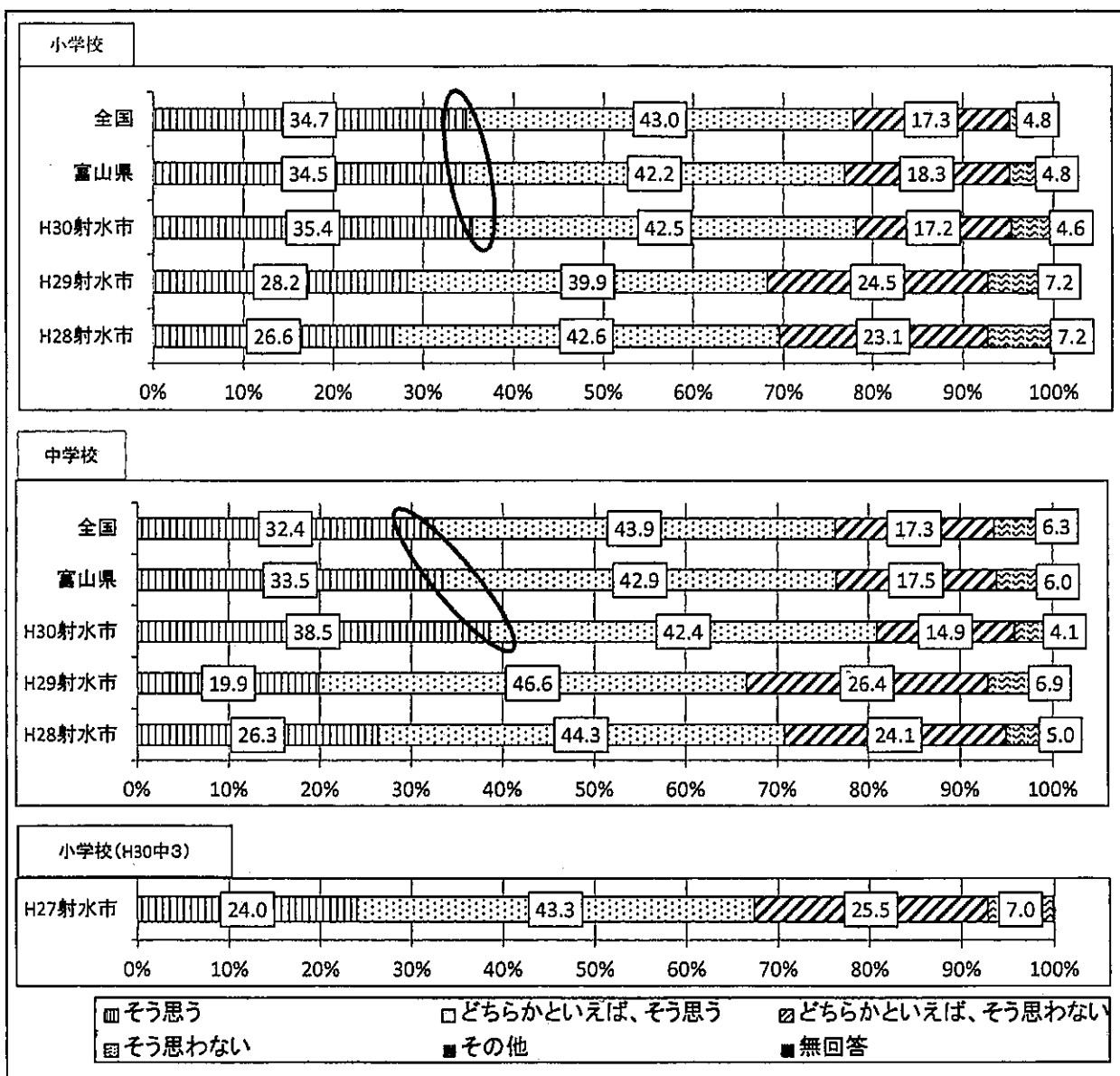


【考察】

小学校は「当てはまる」が全国平均や県平均を上回ってはいるものの、昨年度より2.9ポイント低下している。中学校でも「当てはまる」が全国平均や県平均を上回ってはいるものの、昨年より1.1ポイント低下している。小学校、中学校ともに、「当てはまる」が昨年度及び一昨年度との比較において、年々低下している。

課題解決に向けて、主体的に取り組む児童生徒を育てるために、「射水スタンダード～授業のABC～」第2版に示されている、「積極的にほめている、認めている」（小学校）や「生徒が主体的に活動する時間がある」「活動できない生徒に対する手立てをとっている」（中学校）等を、教師が授業づくりにおいて意識的に活用する必要がある。また、自らの成長や変容を児童生徒が実感できる課題設定にも努める必要がある。

⑦ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。



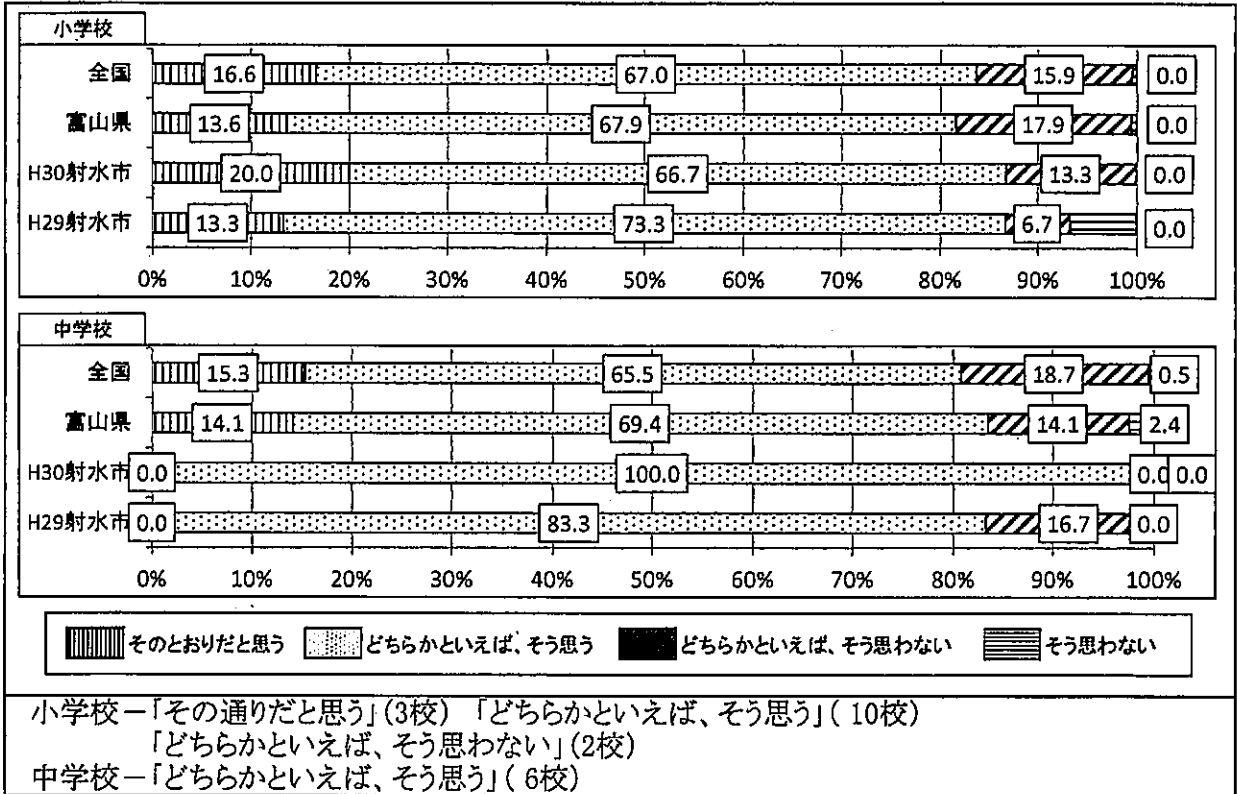
【考察】

小学校は「そう思う」が昨年度より7.2ポイント上昇し、全国平均や県平均を上回っている。中学校は「そう思う」が昨年度より18.6ポイント上昇し、全国平均や県平均を上回っている。また、小学校時と比較すると33.1ポイント上昇している。

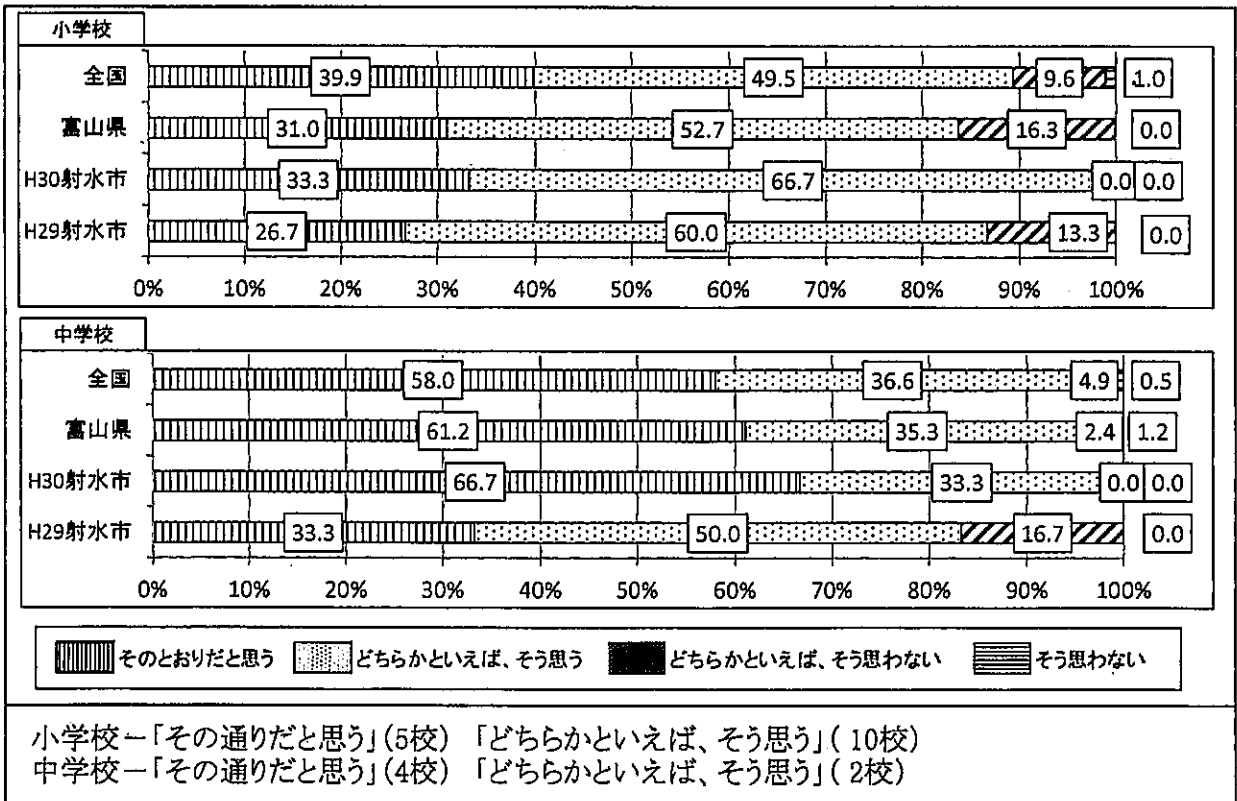
これは、中学校区単位で「豊かな人間関係づくり支援事業」を通し、学級診断尺度調査(Q-U調査)の実施や、調査結果を活用して望ましい学級集団づくりのための研修を推進してきた成果のひとつだと考えられる。今後も継続して、安心して自分の考えを述べたり、学級の友達の意見を聞いたりすることができるような学級内の温かな雰囲気づくりを行っていく必要がある。

(2) 学校質問紙より

① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか。

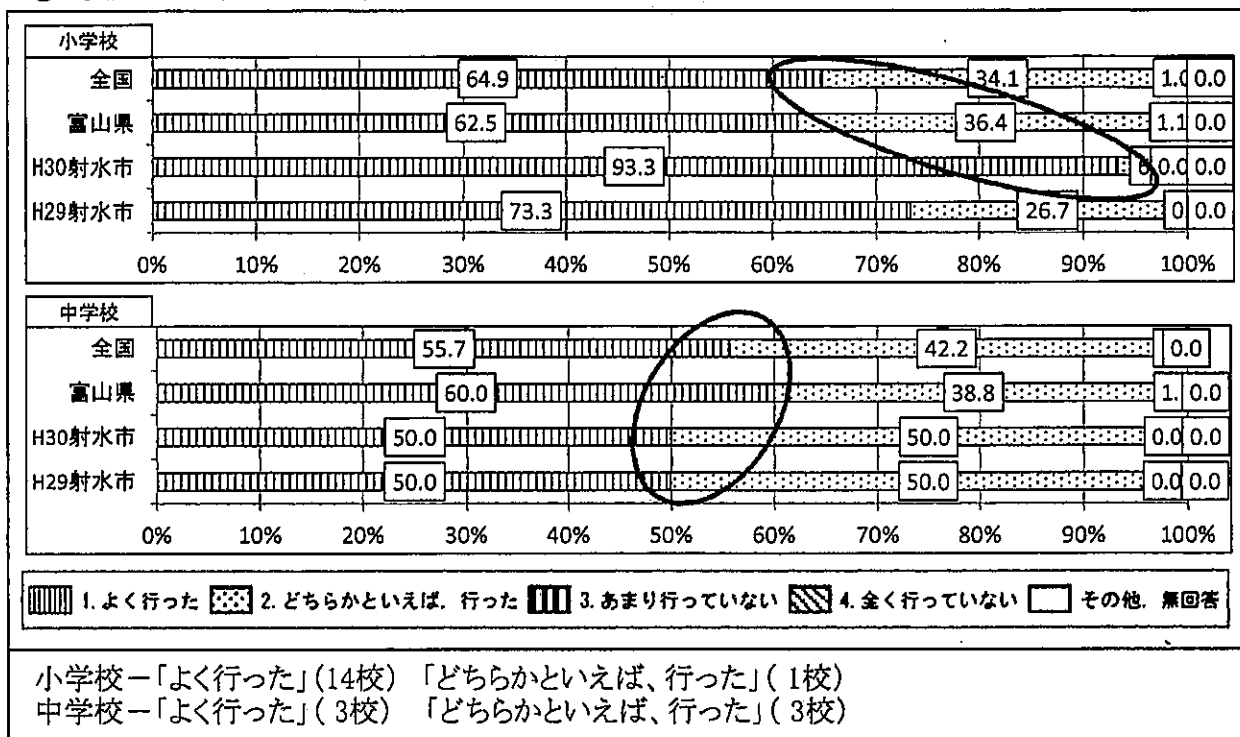


② 授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか。



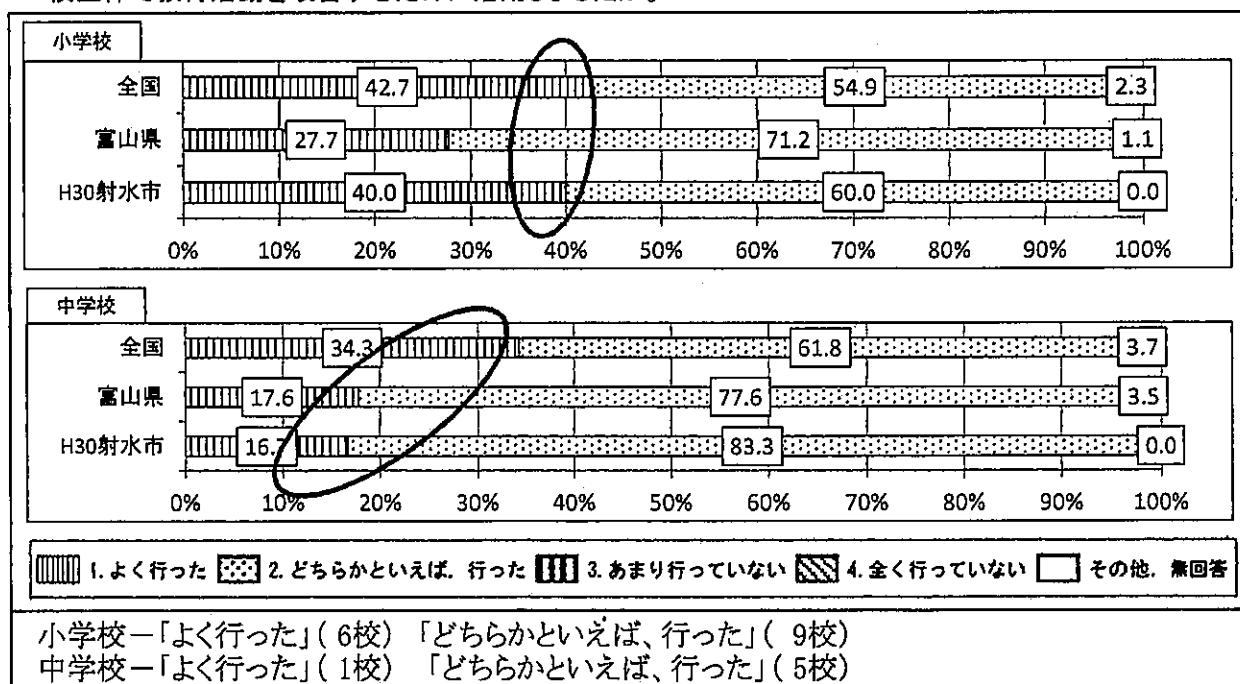
射水スタンダード～授業のABC～に位置付けている「主体的な学習態度」は小学校では県平均を上回っているが、中学校では「そのとおりだと思う」割合が県・全国平均を下回っている。「私語」については、「そのとおりだと思う」が、小学校では全国平均を下回っている。中学校では県・全国平均を上回っている。
 それぞれの校種の共通課題として、改善に努める必要がある。

③ 学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、伝えるなど積極的に評価しましたか。



小学校は「よく行った」割合が、県や全国平均を大きく上回っている。中学校では、県や全国平均を下回っている。中学校では、生徒一人一人のよさや可能性を様々な教育活動を通して見付け、褒め、励まし、「自尊感情」を育てていく行動を多くすることが望まれる。

④ 平成29年度全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか。



小中学校とも全国の平均を下回っていると同時に、中学校は、県平均も下回っている。各校の学力の課題を学習状況調査と照らし合わせながら分析し、課題解決に向けた具体的な取組の実践が望まれる。

今後の射水市の取組

IV 今後の射水市の取組

射水市学力向上委員会

射水市学力向上委員会は、射水市教育振興基本計画（平成27年2月策定）に明記された基本的施策「確かな学力の定着」を推進するため、射水市の小中学校が重点的に取り組む内容として次の事項を提示する。

1. 確かな学力を育むための計画的な研修等の充実
2. 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成
3. 基本的な生活習慣の確立及び家庭学習の定着

1. 確かな学力を育むための計画的な研修等の充実

- 授業の基本的事項として「射水スタンダード～授業のABC～」を共通理解し実践するとともに、定期的に自己評価を行う。
- 研究授業後の「授業研究協議ステージアップ」の活用、校内でのOJT等、教員同士が互いに切磋琢磨しながら授業改善を図る。
- 中学校区で授業力向上研修会を実施し、小中連携の観点から指導方法の接続や改善と児童生徒理解を推進する。
- 中学校区を単位とした「豊かな人間関係づくり支援事業」を基盤に、授業において教え合い学び合う集団づくりを推進する。また、各校では、学級診断尺度調査(Q-U調査)を実施し、調査結果を活用して望ましい学級集団づくりのための研修を推進する。
- 若手教員の指導力向上を目指したセンター研修、校内研修の充実を図るとともに、「授業力向上のちょいテク」を効果的に活用する。
- 射水市マイスター教員を任命し、優れた授業実践を若手教員を中心に公開することで、実践的指導技術の向上と継承を図る。

2. 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成

- 全国学力・学習状況調査や小教研・中教研学力調査等の結果を分析し、教師の授業改善や児童生徒の生活改善に取り組む。
- 「自尊感情を育む（本時の）学習課題」の提示を意識し、児童生徒が学びの成果を、教師が指導の成果を実感できるよう、授業改善に取り組む。
- 学習につまずいている児童生徒に対し、状況に応じてきめ細かく対応できるように校内でのサポート体制を整えるとともに、個に応じた指導の機会を工夫する。
- 「単元確認問題」、「B問題に挑戦」「設問別ワークシート」（富山県総合教育センター作成）、「授業アイデア例」（文部科学省作成）等を授業のまとめや発展的な課題として位置付けるなど、活用方法を工夫し、知識及び技能の確実な習得及び思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

3. 基本的な生活習慣の確立及び家庭学習の定着

- 身に付けさせる学習規律を明確にするとともに、全教員の共通理解の基に指導を徹底する。
- 家庭学習の手引きや自主学習ノートを活用したり、家庭学習の課題を授業内容と関連させたりしながら、家庭学習の定着を図る。
- 「マイサポーター制度」を活用して学校生活における悩みの解決を支援したり、「気がかりポスト」を校務分掌に位置付けて問題等の未然防止につなげたりすることで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- メディア使用時間やネット利用のルールを児童生徒自身が意識して実践できるよう、学校や家庭が支援する。
- 家庭との連携を図りながら教育活動の様々な機会を捉え、「あったか家族の3つのポイント～家族一緒に食事、おしゃべり、お手伝い～」の取組を推進する。
- 指針に則ってスポーツ少年団や中学校部活動の活動を設定し、児童生徒が計画的な生活を実践できるようにするとともに、活動時間の在り方をPTA等と連携して検討する。

平成30年度カニ学校給食の実施について

1 概要

新湊漁業協同組合から市内小学校6年生（879名）を対象に、学校給食にベニズワイガニを提供していただくもの。

2 趣旨

児童に地元の特産品であるベニズワイガニを味わってもらい、地域の自然や食文化に関する理解を深めてもらうことで、食育活動の推進を図る。

また、特色ある給食として県内外に情報発信することで、射水市の特産品であるベニズワイガニの知名度アップを図るとともに地産地消を推進する。

3 セレモニーの実施（今年度実施校：太閤山小学校）

(1) 日時及び場所

- ・日時 平成30年9月28日（金）12：00～
- ・場所 太閤山小学校

(2) 参加予定者

射水市	新湊漁業協同組合	太閤山小学校
市長 夏野 元志 教育長 長井 忍	代表理事組合長 尾山 春枝 参事 西本 邦郎	校長 中田 礼子 関係教員 若干名 6年生児童 77名

(3) 当日の流れ

- ① 市長あいさつ
- ② 新湊漁業協同組合 代表理事組合長あいさつ
- ③ 児童代表から感謝の言葉
- ④ 「いただきます」の言葉で喫食開始
- ⑤ ベニズワイガニの食べ方や生態系、漁法等の説明（新湊漁業協同組合）

4 平成30年度実施予定日（※悪天候等の事情により変更する場合あり。）

実施日	学校名	実施日	学校名
9月28日(金) ※セレモニー実施日	太閤山小学校	10月26日(金)	塚原小学校 小杉小学校
10月19日(金)	作道小学校 片口小学校 東明小学校	10月30日(火)	堀岡小学校 金山小学校 大島小学校
10月23日(火)	大門小学校	11月 2日(金)	放生津小学校 中太閤山小学校
10月24日(水)	新湊小学校 歌の森小学校 下村小学校		

平成30年 9月26日

平成30年度 市教育センター主管の教職員研修について

1 実施報告（5月～8月）

1	新規採用教員研修会		
日 時	5月 8日(火) 13:30～16:30	会 場	布目分庁舎別館 2階研修室
参加者	市内小、中学校新規採用教員 20名（小：15名、中：5名）		
講師等	東 美津子（市教育相談員） 吉野 長武（市教育センター指導主事）		
内容と成果等	<p>東教育相談員からは、対人関係ゲーム等も交えた和やかな雰囲気の中で、ストレス対処やリラクセス方法について話していただいた。吉野指導主事からは、Q-U調査（「豊かな人間関係づくり支援事業」予算で各校実施）の活用について説明した。</p> <p>赴任から1か月、張り詰めた毎日の受講者にとって、緊張感を和らげ、また、学級経営や児童生徒理解のヒントを得られる研修会であった。研修会終了後には、スマートフォンを手に連絡先を交換し合う姿も見られた。同期採用の横の繋がりが強くなることを期待している。</p>		

2, 3	外国語教育研修会 [H30新規]		
日 時	① 7月25日(水) 13:30～16:30 ② 8月 3日(金) 13:30～16:30	会 場	大門小学校ランチルーム (①②とも)
参加者	市内小学校学級担任等教員 ① 61名 ② 55名 ※小学校学級担任等教員悉皆で、H30、31の2か年で4回実施する		
講師等	岡崎 浩幸（富山大学大学院教職実践開発科長・教授） 市マイスター教員等（2名）、市外国語活動指導員（1名）		
内容と成果等	<p>新学習指導要領の全面実施（小学校3,4年の外国語活動、5,6年の外国語科の導入）に向け、移行措置期間の2か年で実施する。「講義」、「模擬授業」、「シンポジウム」の3部で研修内容を構成し、実践的指導力の向上を図ることを目的とした（※ ①、②は同じ構成、内容で実施）。</p> <p>指導のポイントや授業構成の工夫、教材の効果的な活用、「読むこと・書くこと」の内容に即した指導の実際、小中連携の視点、ALTや外国語活動指導員との打合せの仕方等、受講者が直面している課題に即した研修内容としたことで、「今後に生かしたい」、「参考になった」、「できそうな気がする」等の感想が大半であった。</p>		

4	市内地域巡り研修会		
日 時	7月27日(金) 9:00～12:00	会 場	市内各施設
参加者	21名（市内小、中学校新規採用教員、希望教員）		

講師等	(市内各施設の担当者等)
内容と成果等	<p>地域の理解を図り、教材化の視点から学習指導に生かすことを目的とし、新規採用教員を対象の主体として実施している。市バスを利用し、「新湊博物館」、「加茂神社」、「射水平野土地改良会館」、「陶房『匠の里』」、「大島絵本館」の各施設を巡回、見学し、丁寧な説明を受けた。</p> <p>小学校教員には、2学期実施の社会科の地域学習に生かすとともに、郷土の特色や先人の苦勞を児童に伝えていきたい旨の感想が多くあった。</p>

5	小学校若手教員研修会 (第1回)		
日時	8月6日(月) 9:00~12:00 (国語) 13:30~16:30 (算数) ※第2回は12月に実施	会場	布目分庁舎別館2階研修室
参加者	34名 (市内小学校 2~5年次教員)		
講師等	高岡 陽子 (西部教育事務所 指導主事) (国語) ※第1回のみ 中野 聖子 (西部教育事務所 主任指導主事) (算数) ※第1回のみ 市マイスター教員等 (国語6名 算数6名)		
内容と成果等	2学期に実施する授業の指導案を作成し、実践の後、学期終了後に成果と課題について協議する、インターバル方式の研修会で、第1回は市マイスター教員等の指導、助言を受けて事前作成の指導案の見直しを行った。また、西部教育事務所 (主任) 指導主事より、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのポイント等について解説していただいた。 研修は学年単位のグループで行った。受講者の勤務校によっては学年単級であったり、また、日頃の授業について先輩教員から時間をかけて指導、助言を受ける時間的余裕に乏しかったりするため、情報交換を図りながら具体策や代案をいただける機会として有効であったとする感想が多くあった。		

6	中学校若手教員研修会 (第1回)		
日時	8月7日(火) 9:00~12:00 (国、社、数) 13:30~16:30 (理、英、音、美、保体) ※第2回は12月に実施	会場	布目分庁舎別館2階研修室
参加者	21名 (市内中学校 2~5年次教員)		
講師等	市マイスター教員等 (各教科 12名)		
内容と成果等	小学校若手教員研修会と同様、インターバル方式で指導案作成、実践、協議を行う研修会で、第1回は市マイスター教員等の指導、助言を受けて事前作成の指導案の見直しを行った。 研修は教科単位で行った。教科によっては学校に1名で、教科部会を学校でもてななかったり、日常的、計画的な教科部会の運営が困難であったりするため、受講者からは、具体策や代案をいただきながら教科指導について深く考えることのできる機会として有効であったとする感想が多くあった。		

7	特別支援教育研修会		
日時	8月24日(金) 9:00~12:00	会場	布目分庁舎別館2階研修室
参加者	29名(市内小、中学校 27名、市立幼稚園 2名)		
講師等	市マイスター教員(3名)		
内容と成果等	<p>特別支援教育の推進を目的として毎年度実施している研修会である。今年度は「個別の教育支援計画」の作成と校種間の引継ぎに焦点を絞り、現行様式細部の見直しや作成マニュアルの確認、情報引継ぎの際の留意事項等を、研修指導者(市マイスター教員)と受講者(各校特別支援教育コーディネーター等)で検討した。</p> <p>今年度は、私立幼稚園2園の参加もあり、上記内容の共通理解に加え、中学校区を単位とした情報交換においても、実効的なものとなった。</p>		

2 今後の実施予定

小学校若手教員研修会(第2回)	12月25日(火)	9:00~12:00/13:30~16:30
中学校若手教員研修会(第2回)	12月26日(水)	9:00~12:00/13:30~16:30

3 その他の研修会

市体育研修会(陸上競技)			
日時	5月2日(水) 15:00~16:30	会場	新湊小学校ピロティ
参加者	15名(市内小学校 体育主任等)		
講師等	金子 泰子(富山国際大学子ども育成学部 専任講師)		
内容	児童の走力向上のための具体的、段階的な指導方法についての実技講習		

市授業力向上研修会													
内容	<p>小中連携、「射水スタンダード」の日常化等の観点から、中学校区を単位に、授業公開と研究協議を行う。指導助言は、市内各校管理職、市教委、市教セ等で行う。当日は、中学校区各校午後放課として実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>6月26日(火)</td> <td>小杉中学校区(小杉中、小杉小、太閤山小、下村小)</td> </tr> <tr> <td>9月11日(火)</td> <td>大門中学校区(大門中、大門小、大島小)</td> </tr> <tr> <td>10月2日(火)</td> <td>小杉南中学校区(小杉南中、中太閤山小、歌の森小、金山小)</td> </tr> <tr> <td>11月15日(木)</td> <td>新湊南部中学校区(新湊南部中、作道小、片口小)</td> </tr> <tr> <td>11月21日(水)</td> <td>新湊中学校区(新湊中、放生津小、新湊小)</td> </tr> <tr> <td>11月21日(水)</td> <td>射北中学校区(射北中、片口小、堀岡小、東明小)</td> </tr> </table>	6月26日(火)	小杉中学校区(小杉中、小杉小、太閤山小、下村小)	9月11日(火)	大門中学校区(大門中、大門小、大島小)	10月2日(火)	小杉南中学校区(小杉南中、中太閤山小、歌の森小、金山小)	11月15日(木)	新湊南部中学校区(新湊南部中、作道小、片口小)	11月21日(水)	新湊中学校区(新湊中、放生津小、新湊小)	11月21日(水)	射北中学校区(射北中、片口小、堀岡小、東明小)
6月26日(火)	小杉中学校区(小杉中、小杉小、太閤山小、下村小)												
9月11日(火)	大門中学校区(大門中、大門小、大島小)												
10月2日(火)	小杉南中学校区(小杉南中、中太閤山小、歌の森小、金山小)												
11月15日(木)	新湊南部中学校区(新湊南部中、作道小、片口小)												
11月21日(水)	新湊中学校区(新湊中、放生津小、新湊小)												
11月21日(水)	射北中学校区(射北中、片口小、堀岡小、東明小)												

平成30年10月の主な行事予定

資料 5

日曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1	月	新湊市街地	新湊曳山まつり	生涯学習・スポーツ課	教育長
		各事業所	社会に学ぶ「14歳の挑戦」(新湊、新湊南部、射北中学校) ~5日	学校教育課	
2	火				
3	水				
4	木				
5	金	19:30 本庁舎会議室401	第1回新成人代表者会議	生涯学習・スポーツ課	
6	土				
7	日	右記小学校	学習発表会(太閤山小学校)	学校教育課	
8	月				
9	火				
10	水	9:00 農村環境改善センター	古文書教室講座第1回	新湊博物館	
11	木				
12	金	10:00 ミケコミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
13	土				
14	日	9:00 新湊博物館	呈茶会	新湊博物館	
		13:30 新湊博物館	記念講演会	新湊博物館	
		右記小学校	学習発表会(作道、片口、堀岡、東明、塚原、大門小学校)	学校教育課	
15	月				
16	火	16:15 本庁舎会議室301	平成30年度いみず鳳雛きらめき塾報告会	学校教育課	○
17	水	9:00 農村環境改善センター	古文書教室講座第2回	新湊博物館	
		10:00 片口コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
18	木				
19	金				
20	土				
21	日	右記小学校	学習発表会(放生津、新湊、小杉、金山、、中太閤山、下村小学校)	学校教育課	
		右記中学校	文化活動発表会(新湊南部、射北、大門中学校)	学校教育課	
		9:30 中央図書館	本のリサイクル市	中央図書館	
		9:00 金山コミュニティセンター	第8回金山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:30 榎田コミュニティセンター	第32回榎田の里まつり(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
		10:00 浅井コミュニティセンター	浅井文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00 水戸田コミュニティセンター	水戸田地域文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
22	月				
23	火				
24	水	9:00 農村環境改善センター	古文書教室講座第3回	新湊博物館	
25	木				
26	金				
27	土	右記中学校	学習発表会(新湊中学校)	学校教育課	
		右記中学校	文化活動発表会(小杉中学校)	学校教育課	
		アルピス小杉総合体育センター	第9回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会(前日練習会)	生涯学習・スポーツ課	

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
28	日	8:30	高岡市～射水市～富山市間	富山マラソン2018	生涯学習・スポーツ課	教育長
		9:45	アルピス小杉総合体育センター	第9回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	生涯学習・スポーツ課	
			匠の里	新湊博物館開館20周年記念「没後50年 文人陶芸家 石黒宗廣」陶芸体験	新湊博物館	
		9:30	三ヶコミュニティセンター	第10回三ヶ地域文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	池多コミュニティセンター	第34回池多地区文化祭	生涯学習・スポーツ課	
29	月					
30	月					
31	水	9:00	農村環境改善センター	古文書教室講座第4回	新湊博物館	

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/14	11/25	新湊博物館	開館20周年記念展「没後50年文人陶芸家 石黒宗廣」展				
10/25	11/15	中央図書館	「赤い鳥」展				

平成30年11月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木					
2	金					
3	土		右記中学校	文化活動発表会(小杉南中学校)	学校教育課	
		9:00	七美コミュニティセンター	ふるさと祭り	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	塚原コミュニティセンター	塚原文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	黒河コミュニティセンター	第35回黒河ふれあい祭り	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	大島コミュニティセンター	第6回大島コミュニティセンターまつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	作道コミュニティセンター	第8回作道校下住民文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	片口コミュニティセンター	ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	海老江コミュニティセンター	海老江コミュニティ文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	本江コミュニティセンター	第8回本江ふるさとまつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	大江コミュニティセンター	第40回大江地区文化祭	生涯学習・スポーツ課	
4	日	11:00	中央図書館	秋のこどもフェスタ	中央図書館	
		9:00	大門コミュニティセンター	大門文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	放生津コミュニティセンター	放生津コミュニティセンター文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	庄西コミュニティセンター	ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	新湊コミュニティセンター	第8回新湊センターまつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	中太閤山コミュニティセンター	第35回中太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
5	月					
6	火					
7	水	9:00	農村環境改善センター	古文書教室講座第5回	新湊博物館	
8	木					
9	金					
10	土	11:00	大島社会福祉センター	富山県駅伝競走大会射水市結団式	生涯学習・スポーツ課	
		13:00	アイザック小杉文化ホール	ふるさと民謡民舞まつり	生涯学習・スポーツ課	教育長
11	日		富山市-射水市-高岡市	富山県駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	匠の里	新湊博物館開館20周年記念 「没後50年 文人陶芸家 石黒宗麿」陶芸体験	新湊博物館	
		9:00	戸破コミュニティセンター	第31回ひばり文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	橋下条コミュニティセンター	橋下条文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	太閤山コミュニティセンター	太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	二口コミュニティセンター	第8回ふたぐち文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	堀岡コミュニティセンター	堀岡なでしこ祭(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
12	月					
13	火					
14	水					
15	木		鹿児島県鹿児島市	全国スポーツ推進委員研究協議会	生涯学習・スポーツ課	
16	金		上市町	平成30年度富山県市町村教育委員会連合会第2回研修会	学校教育課	○
			鹿児島県鹿児島市	全国スポーツ推進委員研究協議会	生涯学習・スポーツ課	
17	土					

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
18	日		右記小学校	学習発表会(歌の森小学校)	学校教育課	
			パークゴルフ南郷	いみずムズムズ婚活パーティー	生涯学習・スポーツ課 未来創造課	
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/14	11/25	新湊博物館	開館20周年記念展「没後50年文人陶芸家 石黒宗隆」展				
10/25	11/15	中央図書館	「赤い鳥」展				
11/30	2/24	新湊博物館	十二支展				